

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成31年 2 月 28 日)

○ 樋口龍馬委員長

おはようございます。

昨日に引き続き、審査を行ってまいりたいというふうに考えているところでございますが、ご案内いたしましたとおり、けさは、農水振興課については後ろに回しまして、けいりん事業課のほうより上がってきている当初予算、ここの部分の審査をしていきたいというふうに考えているところであります。まだ補正予算もございますので、よろしく願いいたします。

議案第94号 平成31年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 樋口龍馬委員長

それでは、議案第94号平成31年度四日市市競輪事業特別会計予算についてを議題といたします。

資料の説明につきましては、議案聴取会において終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑あります方、挙手にて発言を願います。

なしの声をいただきましたが、ございますか。

○ 中川雅晶委員

資料を見ると基金残高は、平成30年度の残高見込みよりも減って、平成31年度はここから取り崩して残高見込みが1億円弱ぐらいですかね。その辺はそうせざるを得ないという、資料を見ればわかりますけど、それに対する考えであったりとか、この基金残高というのは、この事業をもし撤退するときの必要経費を、基金に積み上げているという部分もあるので、そこを取り崩すということはいかがなものでしょうかというところで。

○ 荒木商工農水部理事兼けいりん事業担当

けいりん事業担当の荒木です。よろしく申し上げます。

基金残高についてご質問いただきましたが、基金は2種類ございまして、委員おっしゃ

られた撤退経費については、競輪事業財政調整基金ということで準備しております。こちらのほうについては、運用益だけ積み立てるということで約15億円を確保しています。

一方、競輪事業施設等整備基金でございますが、こちらのほうの運用に関しましては、私ども、翌年度に工事予定している大体の金額をその年度に、今年度積み立てまして、工事を執行する段階で財源として取り崩しするというような運用を行ってございますので、したがいまして、積立額1億6700万円程度は次の年度の資金になっておるといふようなことをご理解いただければと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

わかりました。競輪事業財政調整基金としてはちゃんと準備されておるといことは確認しましたので結構です。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

四日市競輪の新しい取り組みについて聞いているんですけども、次年度の目玉はこれなんですか。

○ 古市けいりん事業課長

委員ご紹介のとおり、夜間開催のGⅢナイターとミッドナイト競輪が初めて四日市で開催されるということで、今までは昼間に記念競輪をやっておったんですけど、初めて全ての開催がオールナイターということで取り組ませていただきます。

○ 豊田政典委員

その上で、3番、予算額があるんですけど、中身は予算額じゃなくて、車券売上金と収益額が記載されている。収益額というのは、収支と考えていいのか。

○ 古市けいりん事業課長

車券売上額に対する収益率と申しますか、それを掛けたものですね。収入から要る支出を引いたものです。その収益がナイターGⅢ、2回の開催、売上金70億円に対して3.2億円、ミッドナイト競輪であれば、9億円に対して0.04億円の収益が出るということでございます。

○ 豊田政典委員

収入から経費を引いた額が3.2億円と0.04億円。それが現行に比べてプラスになるのでいいんじゃないかと、そういうことですね。

○ 古市けいりん事業課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。予算額というのは書いてあるんですが、これがわかりませんでした。以上です。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 平野貴之副委員長

資料に書いていただいているやつのほかに、一般質問でもありましたけど、市民の人たちに競輪場とか競輪が親しまれるような新たな取り組みというのはありますか。

○ 古市けいりん事業課長

新たな取り組みというのは検討させていただきたいんですけども、まず、三つの方針、市民に広く開かれた競輪場ということで、イベントを継続的にやっていって、若い方とかファミリー層にお越しいただいて、できるだけ競輪場の知名度を上げていくような形でやらせていただきたいというのが一つと、あとスポーツ施設の一つということで、スポーツ振興を兼ねた観点から、バンク開放等を積極的に行って、市民の方に知っていただくと。最後は、霞ヶ浦緑地スポーツ施設の中で、四日市テニスセンターとか四日市ドームからの

お客様を何とか競輪場の飲食とかイベント等を通じて、憩いの場の提供ということで競輪場にお越しいただくような施策を継続して取り組んでいきたいと思っております。

○ 荒木商工農水部理事兼けいりん事業担当

年間通じた競輪場のイベントでございますが、これは基本的に実施する運営主体が包括委託させていただいている日本トーター株式会社というところが担当しています。そことうちと定期的に月1回、必ず運営調整会議という会議の場を持ちます。そこで大体次のイベントの内容とかを決めていくというようなことでございますので、まだ全体を通してイベントが全て決まっておるわけではないということで課長が申し上げました。

ただ、この間、谷口議員のほうから一般質問でいただきましたが、こちらの一般質問の内容等々については、きちっとこの間も日本トーター株式会社に、市の方針としては、こういうことやということで、所長のほうから下のほうにも回していただいて、そのように企画するというふうなことで調整をしているところでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

先ほどのナイター、ミッドナイト競輪にシフトすることによって、職員の皆さんの勤務時間というのはどんな感じなんですか。

○ 古市けいりん事業課長

ナイターGⅢにつきましては、ナイター勤務ということで、昼の12時45分から夜の21時30分ということで、ちょっとずれた形でシフトを組まさせていただきます。あと、ミッドナイト競輪につきましては、夕方の3時半から12時のシフトということで――これは開催執務委員長というのが必ず競輪を開催するときには要りますので――1名分、これは管理職で回させていただく予定でございます。

○ 豊田政典委員

開催時は、多くの職員がいなければいけないわけではない。

○ 古市けいりん事業課長

ミッドナイト競輪につきましては、開催執務委員長がいればよいということでございます。

○ 豊田政典委員

そんな多くの人に、多くの職員に影響があるわけじゃない。

○ 荒木商工農水部理事兼けいりん事業担当

荒木でございます。

まず、普通のナイター開催でございますが、これは観客の方を入れますので、多くの職員で——多くということはないですけど——出勤します。ただ、課長が申しあげましたように、シフト勤務、時差出勤することによって、過重労働ということ Avoiding を避けてございます。

ただ、ミッドナイト競輪に関しましては、無観客でございますので、基本的に競技する団体、これはJKAという団体に委託してはいますが、その職員と開催をつかさどる総括責任者、開催執務委員長というものが1人おればよいというふうなことで伺ってございますので、他場もそうした勤務実態でございますので、私どももそのようにさせていただこうかなという予定でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

一般入場料は50円になってるんですが、一般入場料は取らなきゃいけないような規定なんかあるんですか。

○ 古市けいりん事業課長

規定はございませんが、自転車競技条例というのがございまして、1人入場料、50円を徴収することと定められております。

○ 中川雅晶委員

条例で定めてるわけですね。では、条例改正すれば、この入場料というのを例えば無料にするという選択もあるわけですね。

○ 古市けいりん事業課長

委員おっしゃるとおりでございます。条例改正すれば無料という選択肢もございます。

○ 中川雅晶委員

今、新たに今年度からやるミッドナイト競輪なんていうのは入場者がいないので、もしそういうところは全然見込んでないということなので、逆に言って、見込みとしても平成31年度、入場料収入としては140万円ですよ。50円の入場料を無料にしたからって、どれだけ来られるか、ちゃんと準備をしなければふえないと思うんですけど、でも、50円というよりも、入場料は無料にして、もっと特別観覧をふやすとか、来ていただいて車券売り上げを伸ばすとか、またいろんな、付随する飲食の販売とかというのを伸ばして、気軽に来てもらいやすいようにする選択肢もあるのではないのでしょうか。

その前提としては、せっかくあそこにすばらしいテニスコートが整備されたりとか、今後、野球場も整備されていく中で、小さいですけど、スポーツパークみたいな中で、競輪もそういう位置づけで、気軽に競輪バンクであったりとかというのに親んでもらうと。

その中で、依存者をふやしたら余りよろしくはないと思うんですけど、競輪を楽しんでいただくというところで、広く浅く車券売り上げを伸ばしていくという選択も、やっぱり少しとっていかなければ、ミッドナイト競輪はことし初めてするのであれなんですけど、これもまたG1と同じように、いずれはまた先細りしていくということを見込むと、そういう選択を考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 樋口龍馬委員長

今回の谷口議員の一般質問とほぼ内容が重なっていて、同じことを言ってみえますし、示された資料の中では、他場の中で無料というのがあったということも示されてきました。その答弁と食い違いが出ないように答弁をいただきたいと思います。

○ 荒木商工農水部理事兼けいりん事業担当

委員長おっしゃっていただいたように、一般質問で谷口議員のほうから質問いただきました。谷口議員からは、50円を発券する券売機がございます。あれが老朽化しておるので、その更新時にあわせて一度、今中川委員おっしゃられたようなことも検討されたらどうかというようなご提案をいただいております。

全国で43場の競輪場がありますが、既に16場が一般入場料を取ってございません。最近やめられたところも見えますので、一度、そちらの調査も我々やりたいなというふうなことで考えていまして、とりあえず140万円でございますが、これは一応、貴重な財源となっておりまして、その券売機自体も、約120万円で1台更新できますので、そういったことから総合的に勘案して、委員おっしゃられた気軽に来ていただける競輪場づくりというのを目指すことも念頭に置きながら、前向きに検討させていただければなというふうに思っています。

○ 樋口龍馬委員長

今のことも踏まえた上で中川委員、続けてください。

○ 中川雅晶委員

いろんな選択肢があるのかなと。券売機の経費もこの収入で賄っていかなきゃいけないというところの側面もあるでしょうし、逆に言ったら、レースとかというよりも、お客を呼べるようなイベントで来ていただくというダブルスタンダードがあってもいいのかなと。いろいろ選択肢がある中で検討いただかなきゃいけないのかなと思いますので、要は来てもらう人をふやして、そこで収益を上げていくという選択肢しかなかなか残されてないのかなと思うと、そこに知恵を絞るしか、なかなか難しいかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

競輪場の3カ年計画とか5カ年計画とかの経営計画みたいなものは当然あると思うんですけど、それがあのかどうかということと、それから過去10年くらい前から売り上げと利益のグラフみたいな、あるいは数字だけといったのがあるのかどうか。

それから、今出てきたミッドナイト競輪というのは、東海地区の他競輪場はどうかということをお教えいただけますか。

○ 古市けいりん事業課長

まず1点目ですけれども、11月の協議会で示させていただいたんですけれども、中期経営計画というのを策定しております、三つの基本方針で平成33年度まで取り組みをさせていただくということをつくらせていただいております。

もう一点目の収支の表なんですけれども、金額の表は今あるんですが、今、手元に表がないんですけれども、どうさせていただきますでしょうか。

○ 日置記平委員

後でコピーしてください。

○ 古市けいりん事業課長

はい。あと、中部地区のミッドナイト競輪場なんですけれども、本場で開催しておりますのは、今は大垣競輪場、豊橋競輪場、松阪競輪場ですね。これから四日市が本場でさせていただくんですけれども、あと借り上げでの開催——まだ施設が整ってございませんのでほかの競輪場でやっているところ——が名古屋競輪場と岐阜競輪場というようなことで、中部地区に七つの競輪場がございますけれども、六つはミッドナイト競輪を、何らかの形で平成31年度にさせていただくということでございます。

○ 日置記平委員

そうすると、ミッドナイト競輪というのは別段、差別化された開催ではないんやね。四

日市は特段、他の競輪場にはない魅力というのはあるんですか。

○ 古市けいりん事業課長

申しわけないですけど、魅力といいますか、同じような形でさせていただいておりますので、43場ある中で、ミッドナイト競輪はもう既に30数場手がけておりまして、やっていないところは残り1桁になってきておりますので、遅ればせながらナイター施設を持っている我々が参入させていただくという状況になります。

○ 荒木商工農水部理事兼けいりん事業担当

ちょっとつけ加えさせていただきますと、課長はミッドナイト競輪だけを今ご紹介させていただきましたが、四日市につきましては、資料の107分の85ということで、参考のところにナイター競輪実施施行者数というのとミッドナイト実施施行者数と書いてございます。全国の43競輪場がある中で、ナイターをしておるのは、来年の見込みで24場でございます。そのうち、年間通じてナイターをしておるオールナイター——例えば夏のぬくたいシーズンだけナイターをしておるとか、そういうところは除いて——は5場だけでございます。ミッドナイト競輪につきましては、課長申し上げましたように、平成31年度で34場の参加が見込まれておるということでございまして、先ほど私、ご紹介しましたが、オールナイターとして実施しておるところは5場でございますが、記念競輪も含めてナイターとして実施しておるのは2場プラス四日市の3場です。ですので、ここを差別化、特色づけて四日市競輪としてはミッドナイト競輪も含めたオールパッケージでオールナイター化というふうなことでご提案させていただいておるような次第でございます。よろしくお願ひします。

○ 日置記平委員

売り上げの推計を見て、そして他場がこのミッドナイト競輪をやっているときに、四日市の売り上げが下がったか、上がったか、変わらないのか、そんなようなものの経営分析をやってもらって、これもマンネリ化すると、どこもやっておるんやと、魅力はもうないわね。次の魅力を探しながら差別化した競輪場の開催という、そんな方向に行かないと、競輪場の利益確保というのは難しいかなというふうなことで尋ねました。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

では、他にご質疑ございますでしょうか。ないようでしたら、質疑を終結したいと思いますますが、よろしいですか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございます方、ご発言願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るかどうかにつきましては、採決の後にお諮りいたします。

議案第94号平成31年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきというお考えの方、お見えになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

全体会送りなしと認めます。

よって、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第94号 平成31年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、議案第130号平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第130号 平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

○ 樋口龍馬委員長

当議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 古市けいりん事業課長

それでは、引き続きよろしくをお願いいたします。平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。

資料でございますけれども、タブレット、06予算常任委員会、17平成31年2月定例会議、02補正予算資料（部局別）、07商工農水部、PDFファイルでございますけれども、その20ページをごらんください。

○ 樋口龍馬委員長

進めてください。

○ 古市けいりん事業課長

平成30年度に実施しました格付の高いレース、2開催です。8月の西日本カップと12月の記念競輪でございますが、この車券売上収入につきまして、全国的なグレードレースの落ち込みにより、当初の見込額から減少しておりますので、車券売上金18億6000万円余の減額と、それに伴う車券払戻金等の関係経費16億8000万円余の減額を行うものです。

また、平成29年度の決算額が確定しましたので、それに伴う繰越金の増額と地方公共団体金融機構納付金の減額を行うものです。

主な歳入、歳出の内訳につきましては、中段以下に記載のとおりでございます。

次に、21ページでございますが、補正予算総括表でございますして、歳入歳出それぞれ15億1362万4000円の減額をお願いするものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

では、質疑を集めたいと思います。ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしとお声いただきました。特段質疑がないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

質疑を終結いたします。

討論でございます方。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るかかどうかについては、採決の後にお諮りいたします。

議案第130号平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

次に、全体会に送るべきという方、お見えになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

全体会送りは行わないことといたします。

[以上の経過により、議案第130号 平成30年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

引き続きまして、議案第112号四日市競輪場内施設の使用に関する条例の一部改正について及び議案第113号四日市競輪場広告掲出に係る使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

議案第112号 四日市競輪場内施設の使用に関する条例の一部改正について

議案第113号 四日市競輪場広告掲出に係る使用料条例の一部改正について

○ 樋口龍馬委員長

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑ある委員の方は挙手にて発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。質疑を終結してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ただいまより討論を集めます。

討論ございます方。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

別段討論ないので、これより採決を行います。

議案第112号四日市競輪場内施設の使用に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

〔以上の経過により、議案第112号 四日市競輪場内施設の使用に関する条例の一部改

正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、議案第113号四日市競輪場広告掲出に係る使用料条例の一部改正について、討論がございましたら発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に移ります。

議案第113号四日市競輪場広告掲出に係る使用料条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第113号 四日市競輪場広告掲出に係る使用料条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

これで競輪事業特別会計に係る部分の審査については全て終わりましたので、理事者の入れかえを行います。委員の皆様はしばらくお待ちください。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費

第4項 水産業費

第2条 繰越明許費中関係部分

議案第132号 平成30年度食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）

○ 樋口龍馬委員長

それでは、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正及び議案第132号平成30年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

当議案は追加上程分ですので、資料の説明を願います。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

では、補正予算の説明をさせていただきます。資料は、タブレットのコンテンツ一覧の06予算常任委員会、17平成31年2月定例月議会、02補正予算資料の中のものです。07商工農水部の中身で、農水振興課、これの11ページ目をごらんください。

まず、みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立金です。

こちらは三重県から交付される交付金を使って、平成30年度より四日市市総合体育館の一部の木質化にこれを充てるつもりで予定しておりました。ただ、工事が平成31年度におくられていく見込みとなりましたので、この交付金を基金に積み立てて平成31年度に繰り入れて使いたいと思っています。

したがって、これに相当する基金積み立て分4055万円を補正させていただきたいというものです。

それから、次の12ページ、農業次世代人材投資事業費、こちらは国が交付する交付金で、原則45歳未満の新規就農者が経営を始めた最初の5年間、経営安定化を図るために、1人当たり最大150万円を交付するというものです。こちら、当初では新規就農者が交付対象見込みを15者として予算を立てておりましたが、10者になる見込みとなりましたので減額をさせていただきたいというものです。当初予算2325万円に対しまして675万円の減額をお願いしたいというものです。

それから、次の13ページ、経営所得安定対策等推進事業費補助金、こちらは主にお米の生産調整に関連して、水田経営の安定対策のための国からの補助金があるんですけども、このうち麦、大豆の現地確認においてタブレットシステムを導入して確認をやっていこうということで計画しておりました。

ただ、市の情報システムが平成31年度に更新することが決まりましたので、平成30年度に仕様を変えても、また新たに平成31年度で再調整が必要となるため、今年度のタブレット端末導入を見送ることにしましたので、こちらに係る補助金304万3000円を減額させていただきたいというものです。

なお、このタブレットシステムについては、当初予算の中で現地確認のための効率化を図るということで別に予算計上させていただいております。

それから、次に14ページ、茶業振興センター移転整備事業。茶業振興センターは、新名神高速道路の整備に伴って、平成30年4月に新たな施設が既に稼働しておりますが、本年度は施設の解体工事を行っておりました。こちらの解体工事の入札差金による200万円の減額をさせていただくというものです。

それから次、15ページ、市単土地改良事業費、こちらは、まず、この資料の真ん中の①のところの表をごらんください。楠町北一色地区と羽津地区でゲートの工事を予定しておりました。これは平成30年度に実施しておるんですけども、こちら、国の事業に採択されましたので、これに当たって県交付金として支出される2分の1補助金、625万円について、歳入の増額補正をさせていただく、まずこれが一つで、それから②のところ、西阿倉川地区と羽津地区のゲート、こちらもう一つあるんですけども、この工事を平成31年度に予定しておるんですが、国の補助金の追加配分が受けられるという連絡をいただきましたので、平成30年度の補助を受けて、繰り越すことが可能ですので、工事は平成31年度に繰り越しをさせていただくんですけども、この部分、事業費2200万円と2分の1の補助、1100万円を補正させていただきたい。

差し引きしまして、②の事業費2200万円を増額したいんですけども、現在、平成30年度予算で残り1000万円ほど残っておりますので、1200万円の増額、それから歳入の補正として二つの補助金合わせて1725万円を増額させていただきたい。

最終的に、一番下のところにあります補正予算額としては1200万円の増額で、財源内訳としては、県支出金が1725万円、それから地元負担金が工事に絡んできますので、地元負担金として202万円の減額、一般財源は323万円の減額ということになります。

なお、先ほど申し上げましたけれども、西阿倉川地区と羽津地区に関しましては、平成31年度に繰り越しをしますので、繰越明許費として1200万円を計上しています。

それから、ここにはないんですけれども、繰越明許費としてこれ以外に、担い手農家が国の補正予算を受けて整備するという部分が採択されましたので、こちら、平成31年度にまた響きますので1200万円ほど。それから、楠漁港が台風で被害を受けて工事が必要ということをお示ししましたけれども、こちらはまだ終わってませんので、570万円ほど繰り越しさせていただきたいと思っています。これは補正予算書の10ページのほうに記載してございますので、またご参照ください。

それから、次のページ、16ページ。漁港施設保全整備事業。こちらは楠漁港の航路浚渫をするもので、県単漁港改良事業の補助を受けてやりたいということで今年度計上してたんなんですけれども、県の予算の採択がされませんでした。ただ、実際問題、大潮のとき、船の航行に支障が出てきているということ。それから、今浚渫をした場合は、津のほうで南部浄化センターの整備をしていますので、浚渫土の受け入れが可能ということで、市単独で浚渫工事をさせていただきました。したがって、県の補助に当たる歳入474万7000円の歳入補正をさせていただくというものです。

それから最後に、17ページ、磯津漁港海岸保全事業費。こちらは磯津漁港内の海岸堤防で、随分以前より高潮、台風対策として堤防の補強、それから離岸堤の築造という工事をやっていました。あと、砂浜をつくる養浜工事だけが残ってたんなんですけれども、購入土での工事では、事業費もさらにかかるということで、なかなか国の補助も採択されずに延び延びになっていました。

去年、鈴鹿川の河道掘削工事が始まりましたので、そちらの掘削した砂が流用できるということになりました。これで工事を行いまして、養浜工事が2860万円で完了しましたので、補正予算の減額、7140万円の減額の補正をさせていただきたいというものです。

なお、この海岸保全事業は、この養浜工事をもって完了ということになりました。

農水振興課の説明は以上です。

○ 北上商工農水部参事兼食肉センター・食肉市場場長

それでは続きまして、食肉センター食肉市場特別会計予算の補正をお願いします。

資料につきましては、今の農水振興課長の資料に引き続きまして、18ページ目に予算の総括表、19ページにその明細がございます。説明は19ページのほうでさせていただきます。

食肉市場特別会計予算の補正につきましては、今年度の事業実績の見込みによる、歳入の財源、それから歳出の事業費の補正でございます。

まず、歳入でございますけれども、一般会計繰入金、それから繰越金、市債の補正をお願いするところです。

まず、一般会計の繰入金につきましては、歳入及び歳出の調整ということで計上させてもらっております。

次の繰越金につきましては、平成29年度から本年度への繰り越しが約572万3000円ほどございましたので、この金額に補正をお願いするものです。

その次の市債につきましては、歳出の施設整備事業費の事業費の額がほぼ確定してきましたので、それに伴う財源としての市債の補正をお願いするものです。

それから、歳出につきましては、現施設の更新事業でございますけれども、施設整備事業と、そのアセットマネジメント分の補正でございます。入札差金が生じたことから双方とも減額補正をお願いするというので、合計2900万円の減額の補正をお願いするものです。

説明につきましては以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑に移ります。

発言のございます方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 小林博次委員

茶業振興センターの200万円の減額補正なんやけど、建物にソーラー発電とか風力発電とかはついてるの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

その施設にはついてございません。

○ 小林博次委員

例えばお茶は、空気中の二酸化炭素なども吸収するので、できるだけ自動車が通らない

ような場所でお茶をつくるわけやね。こういう施設をつくったときに、そういうこともあわせてアピールができるような取り組みは要らへんのかな。単純に減額の話やけど、減額というには寂しい気がするんやわね。だから、環境に配慮したようなセンターに仕上げる。それから、例えば四日市競輪場で周辺でつくられたお茶を持ってきてと言っても、250mlの半分ぐらいのペットボトルはないわけや、大きい500mlしか。そうすると、よそのやつしか売れない。だから、えらい商売気がないなあと。三重茶農業協同組合に言っても反応なしやから、余り商売気がないのに、建物だけ新しくなっても意味がないなと思っておるんやけど。だから、予算が余ったら、それを活用しながら次の一手を打つというところに、新年度予算でなかなか難しいので、これだけでオーケーなんやけど、そのあたりに結びつくようなことを考えてほしいなと。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

茶業振興センターにはそのような施設はないんですけれども、今後、施設整備とかある場合は、そういった視点も配慮し、検討していきたいと思います。

それから、商品については、おっしゃったように、三重茶農業協同組合さんとの話はしてるんですけれども、それ以外にも農家さんとか茶商さんと話をする機会もありますので、そういった中での提案なども考えていきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

質疑を終結してよろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

それでは、質疑を終結いたします。

討論ございます方、お見えになりますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

全体会に送るかどうかについては、採決の後にお諮りいたします。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正につきましては、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

次に、全体会に送るべきものということで提案がございます。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

よって、全体会には送らないものといたします。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費、第4項水産業費、第2条繰越明許費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

続いて、議案第132号平成30年度食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）について討論ございます方は発言願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るかどうかについては、採決の後にお諮りいたします。

討論なしでございますので、採決に移ります。

議案第132号平成30年度食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきとのご意見ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

よって、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第132号 平成30年度食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

以上をもちまして商工農水部所管部分については全て終了いたしました。お疲れさまでした。

ここで理事者の入れかえで、少し早いですが、休憩といたしたいと思います。再開は午前11時ちょうどとします。

10：45 休憩

11：00 再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、これより市民文化部所管の議案審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 山下市民文化部長

市民文化部の山下でございます。本日は、市民文化部の所管部分、平成31年度の各事業の当初予算、並びに文化会館工事等の減額補正の予算のご審議をいただきまして、議決いただきたいというふうに考えております。

また、あわせて、協議会といたしまして、犯罪被害者支援条例と自治会加入促進に係る条例の2点についてご協議をよろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

では、市民文化部中、市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分についての審査を行います。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費中関係部分

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第23目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費中関係部分

第3目 公民館費中関係部分

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 樋口龍馬委員長

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明から入りたいと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

タブレット端末トップ画面、04産業生活常任委員会、18平成31年2月定例月議会、04-01市民文化部（請求資料）というファイルをお開きいただきますようお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

どうぞ。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

資料3ページでございます。3ページにつきましては、豊田政典委員からご請求をいただいたもので、新たに設置する債務負担行為のうち市民文化部の分を抽出したものでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。4ページにつきましても豊田政典委員からご請求をいただいたものです。こちらは債務負担行為全件のうち市民文化部の分を抽出したものでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。5ページも豊田政典委員からご請求いただいたものでございます。こちらは市民文化部の予算案のうち、指定管理を除く委託料の予算額上位10件について、契約予定方法などを表にしたものでございます。

続いて、追加資料の6ページでございます。こちらは小林委員からご請求いただいたものでございます。津波や洪水時における各地区市民センターの浸水予測とUPSについての資料でございます。

6ページの一番下に米印でUPSとは、と書きましたが、UPSは、無停電電源装置とも言われておりまして、停電などによって商用電源が断たれた場合にも、必要な機器に電力を供給する電源装置のことでございます。

予算案で想定しておりますのは、地区市民センターの窓口業務に必要な最低限の電子機器や通信機器の電力を賄うためのもので、定格出力で3kVA程度、大きさは20cmから50cm四方の箱型のもの、重さについては30kgから50kg程度のものを想定しております。

そこで、地区市民センターの浸水予測でございますが、6ページの表の一番右側が平成28年度以降に三重県河川課などが公表している新しい予測の数値でございます。いずれの地区市民センターにつきましても、最上階は浸水しないというものになってございます。

UPSの設置につきましては、地区市民センター窓口の業務継続用として1階に設置をしまして、昨年9月の台風のときのように、停電が長時間になる場合につきましては、屋外で非常用発電機を稼働させて、そこからUPSを経由して電力供給をするということを考えてございます。

小林委員ご指摘のように、地区市民センターにおいて浸水が発生した場合には、窓口業務を継続する必要がないと考えられますので、UPSを最上階に移設するなどして窓口用ではなく、非常時の通信用機器の電源として使用できるような工夫を検討してまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

おはようございます。市民協働安全課の中根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

7ページをお願いいたします。私からは、小林委員よりご請求いただきました市民協働の担い手育成に係る取り組みについて説明をさせていただきます。

本市におきましては、市民活動を促進するための仕組みを定めました市民協働促進条例に基づき、地域において多世代にわたる助け合い活動が行われるよう、市民協働の手法を取り入れた担い手育成事業を実施しております。

資料の1、現状の取り組みでございますが、担い手育成事業について、(1)としまして、市民協働促進計画における位置づけと募集テーマについて記載しております。市民協働促進条例に基づき、市民協働促進計画におきまして、市民協働を担う人材の発掘、育成に係る取り組みを掲げ、平成28年度より実施してまいりました。ここでは、本事業の具体的な取り組み内容といたしまして、今年度、平成30年度における募集テーマ5つを列記してございます。

この担い手育成連携強化等に関する協働事業は、平成28年度につきましては3事業の実施、平成29年度は2事業の実施、平成30年には5事業を採択の上、実施いたしました。

続いて、(2)これまでの主な取り組みについて記載しております。平成28年度は市民協働コーディネーター育成のための連続講座として5回の連続講座を開催いたしました。市内における先進的な取り組みの紹介を通じ、多様な主体と連携することの大切さ、それを実行するためのノウハウを学ぶための講座として開催したところでございます。

続いて、8ページ上段の平成29年度事業でございます。

「つなぐのは、面倒だけど役に立つ」と題しまして、前年度に開催した市内の先進事例を紹介する講座から内容を発展させまして、新たに他市の先進事例の紹介を中心とした連続講座を開催いたしました。「円卓会議」というキーワードのもと、一つの地域課題に対しまして、携わる関係者が集まり、どのような協働が可能なのかの意見を出し合うことの重要性を学んでいただきました。

続いて、ページ中段の平成30年度事業でございます。主な事業に係る実績といたしまして「未来の四日市をつくろう！」と記載してございます。これにつきましては、小中学生を対象に、協働によるまちづくりを体験する事業として企画し、子供たちが地域に目を向けるきっかけとなる事業であり、市民協働促進委員会においても、郷土愛の醸成に資するとの評価をいただいたところでございます。

3カ年の担い手育成に係る主な事業についての成果といたしましては、多くの団体やまちづくりに興味を持つ方々が先進事例などを学ぶことができる機会を創出できたこと、またそれを受けまして、地域課題の解決に向けた実践に取り組もうとする団体などを輩出できたことが挙げられるのではないかと考えております。

これらの実績を踏まえた今後の方針でございますが、ここでお示した担い手育成がテーマの協働事業以外にもさまざまな事業の中で人材の発掘、育成という視点を持って取り組みを進めております。

地域づくりマイスター養成講座においては、市民活動のみならず、自治会などの地縁団体のリーダーを、またプロボノ活動支援では、企業にお勤めの方の中でまちづくり活動や社会貢献活動に興味がある方をそれぞれ発掘し、より深く活動に携わっていただけるよう機会の充実を図っておるところでございます。

来年度以降につきましても、担い手育成の協働事業を核としつつ、市民協働促進計画全体にかかわる課題として市民協働を促進するための人材育成に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、2、市民活動の担い手育成に関連する調査・検討についてでございます。昨年度の当委員会におきましても、市民活動の担い手を含む市民協働の新たな仕組みづくりについて検討するというふうなご説明をさせていただいており、その後、実施しました調査検討事項をまとめてございます。

まず、全国的にも新たな資金の獲得手段として実績が増加しているクラウドファンディ

ングにつきましても、市内で実施した事例について、その団体と面談し、ヒアリング等を行っておるところでございます。具体的には、事業へ興味を持つ支援者がふえるというメリットがある反面、専門性を持った仲介業者に支払う手数料が高く――その団体の例で言いますと17%と聞いておりますが――普及に向けた課題であると認識したところでございます。

そのほか電子マネーを利用した金額の一定の率が自治体への寄附となる制度を活用し、事業者と協定を結び、成功している事例があることから、当該事業者より担当者を招きまして、事例の紹介を含む制度についての調査を実施したところでございます。

最後になりますが、今後の取り組みについてでございます。（1）としまして、これまで実施してまいりましたコーディネーター養成、あるいは小中学生の協働体験などの担い手育成とあわせ、金銭的な支援について記載してございます。先ほど触れましたクラウドファンディングに係る手数料の助成などについて、引き続き調査検討をしていきたいと考えております。

次に、（2）としまして、広くNPOや市民活動団体に対して、市が実施する支援につきまして、本市において民間団体が運営しておりますコミュニティファンドとの役割分担について記載しております。本市では全国的に見ても珍しい民間が運営するコミュニティファンドがあり、NPOや市民活動団体に対して寄付を原資とした資金の配分事業を実施しております。民間と行政の役割分担という視点も踏まえ、市内のNPOや市民活動団体が望む支援のあり方について、他市事例、各団体の意見等を参考に検討していきたいと考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。こちらにつきましては、全体の議案聴取会におきまして荒木議員からご請求がありました四日市北警察署跡地における地域防犯拠点施設の運用等について、委員長のご指示もいただいたところでご説明をさせていただきます。

昨年9月に四日市北警察署が移転したことに伴い、その跡地周辺における治安、防犯機能の確保を目的とし、地域住民、警察と連携し運営する地域防犯拠点施設を整備いたしたく、今回の予算に設計業務委託料として140万円を計上させていただいております。

資料、1、施設の概要でございますが、現在、三重県と協議中ではありますが、施設の設置場所としましては、跡地の南東角の200㎡から300㎡の土地を三重県からお借りしまして、50㎡程度のユニットハウスの設置を考えておるところでございます。

2の施設の運営及び3の今後の取り組みでございますが、施設設置の目的は、治安、防犯機能の確保であることから、地域住民による自主防犯活動や警察官による巡回パトロールの拠点として活用を図るべく、三重県警に対しまして、警察官の立ち寄りやパトロールの強化等について引き続き要望を行っていくとともに、地域住民、三重県警と協議を重ねながら利用のあり方を調整し、詳細を固めていき、周辺地域の犯罪抑止、治安、防犯機能を果たせる施設にしてまいりたいと考えております。

説明が長くなりましたが、私からは以上でございます。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

おはようございます。文化振興課の岡本でございます。

引き続き、10ページをごらんください。小林委員から請求をいただきました地域の文化遺産の保存、継承に係る担い手育成の考え方、取り組みについてご説明いたします。

まず、補助金の交付を行うようになりました経緯でございます。平成25年度に文化遺産の保存、継承の現況を把握するために、各地区でヒアリングを行ってまいりました。その中で、担い手の不足等によって伝統的な文化行事の継承が困難になっているという事例があることが判明いたしましたことから、平成27年度から伝統的な文化行事等を担う地域住民主体の団体に、記載してございます①から③の項目の補助金を交付することになりました。

続きまして、担い手育成についての考え方でございますが、継承していくためには、携わる人づくりが不可欠であると考えております。枠で囲っております支援対象の事例のように、普及啓発や技術の継承等の活動につきまして支援を行っておるところでございます。

また、補助金の交付以外にも、平成26年度から保存会等の情報交換を行うネットワークづくりにも取り組んでおります。

現在のところ、獅子舞や鯨船行事の保存会で実施しておりますが、課題などを話し合いまして、他の団体の取り組みを参考にし、担い手がふえたり、また助け合えるようになったという事例もございます。

補助金の内容や活用実績につきましては11ページのとおりでございますが、この補助金を活用し、御菌町一丁目獅子愛好会が平成27年度に復活できたという事例もございます。

しかしながら、まだまだPR不足だと考えております。今後も地区を回りながら実態を把握し、補助金の活用がふえ、担い手育成につながるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

追加資料についてのご説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、まずは追加資料でございますところの質疑から始めたいと思います。

質疑のございます方、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 小林博次委員

まず、UPSの設置で、水没する地区市民センターは、水没したら窓口業務の機能が停止するから必要がないということやろう。水没する地区市民センターを非常時にバックアップ電源として使うわけで、そうすると、そのセンターの機能が喪失しないように、窓口業務ができる場所を水の外にあらかじめ用意して、そこへ送られる電源が喪失したときに、今ここで提案されているUPSを設置しておくということなんやわね。そういう考え方でいいわけ。

○ 樋口龍馬委員長

UPS、瞬停対策だと私は理解しているんですけども、持続時間も含めてもう一度説明いただけますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

委員長の持続時間とおっしゃいますのは、UPSの使える時間ということですね。UPS単体では、使用する電力にもよるわけですけども、UPSをフルパワーで使いますと10分もしくは15分程度しかもたないと考えております。ですので、その間に非常用発電機を接続して、非常用発電機からUPSに電力供給をしながら、UPSを経由して電子機器等に電力を送るというやり方を考えてございます。

地区市民センターが浸水した場合には、窓口業務の電源としては必要がないというふうを考えておりました。ただ、地区の緊急分隊、緊急時の通信用の機器としての電源が必要であることから、そちらのほうで使えるようにちょっと場所を動かすというようなことを考えておるといことでございます。

○ 小林博次委員

ごたごたしてるうちに、そんなん、全然必要ないのと違うのか。普通、例えば民間企業なんかで非常電源は、電源喪失すると自動的に電気が1時間程度ついて、その間にディーゼル発電機とか、そういうのを操作して発電をして継続していく、こういうことなんやね。ごたごたしてるうちに数分たってしまう。自動的にはならんのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部です。

配線を少し工夫をしまして、電源盤のところでコンセントを差しかえることによって、必要な機器だけに電力供給できるような配線工事もあわせて行うという想定をさせていただきます。

○ 小林博次委員

意味がよくわかってないんやけど、窓口業務でパソコン使って、あと電源が必要なものというのは何があるの。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部です。

そのほかには、ファクスでありますとか、無線用の電源——MCA無線とか——と電話はバッテリーを持っておりますので、一定程度は大丈夫ですけれども、長時間になると電話等の電源が必要になってまいります。

○ 小林博次委員

そうと言うしかないんやけど。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、一般企業でもUPSは入ってますよ。うちの会社も入ってますし、私の家も入ってますし、停電して、ぱつんとデータが落ちてしまうと、それはハードディスクが飛んでしまうので、それを担保する機器であって、最大30分ぐらい、大体バイクのバッテリー

一みたいなものをつけるんです。

○ 小林博次委員

金額が安いから別に。

○ 樋口龍馬委員長

委員間討議になっちゃうんですけれども、私は必要な装置かなというふうに思いながら聞いてますので。

○ 小林博次委員

入れるならもうちょっと本格的に対応できるようなもののほうがいいのと違うかなということもあるんやけど、水没するようなところに地区市民センターを建てているのが一番問題なんやけど、日常業務がずっとできることを考えて、全域でそういうことができるよというところが質問の趣旨なんやわな。そういうことでよろしくお願ひしたいと思いません。

○ 小川政人委員

富洲原の地区市民センターは2 mも浸水するというんやけど、そんなんほっといていいのか。浸水するんやったら、想定内で2 mやな。道路との高さの差が結構あるんや。前も地上げしてほしいと言ったんやけど、センターを東側の道路と同じような高さにすれば、歩けると思うもので、2 m近く水没するといったら死ぬ可能性もあるんやないかな。置くところがおかしいやないか。それでまた強靱化しようとしたら無駄なことやなと思っておるんやけど、早く予算要求してください。

以上。

○ 樋口龍馬委員長

地区市民センター全般にかかわる事項で、水没のおそれのあるセンターを今後どのようにしていくかという考え方があれば示していただきたいと思ひます。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

地区市民センターの建物につきましては、一番古い建物でもう既に50年以上経過しているというところもございます。そういったことから、恐らく次の総合計画の期間内には全体的な建てかえ計画、総合計画の後半ぐらいの期間には次の建物の更新といった議論が必要になってくるのではないかというふうに考えてございます。そういった中で、立地場所の見直し等につきましても、必要に応じて検討対象になってくるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○ 小川政人委員

全体的な考え方はそれでいいんやけど、現実には水没するところが何カ所もあるわけや。それは先行してやってもらわんと、まだこれからと言っている間に来るかもわからんので。先行してやってくれないと困る。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、発言されますか。よろしいですか。

○ 小林博次委員

次行きます。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、よろしいですか、答弁求めずに。強い要望と。

では、小林委員、質問を続けてください。

○ 小林博次委員

その次の市民協働促進条例に沿った活動なんやけど、活動の中でクラウドファンディングなんかを使って市民運動を促進していくという考え方が出てきてるし、それから、最も新しい電子マネーを活用したような寄附の検討、新しい時代に向けて、そういう作業があるということについては歓迎をするんやけど、担い手を育成とか難しい話がいっぱい出てくるんやけど、市民協働促進条例をつくったときの思いというのは、身近なところでお互いが助け合って生きていくような、金、金、金という世の中でなかなか生きにくい時代に

入っていきつつあるので、小さい助け合いの補助、支援をしていく、そういう感じの取り組みを求めたと思う。それを促進するのに基金をつくって、さまざまな寄附をそこに集めて、その金を活用していく。そういう発想で取り組んだけど、基金がなかなか創設されないし、依然として官製のままんやね。

民間でいこうかというのに、実際は官主導になっているので、そのあたりはやっぱり、官主導も一定程度はいいんやけど、民間でそういうことをやれるようにして、それを助けしていく、こういう取り組みにしていく必要があるのと違うかな。だから、そういう意味合いを込めて、現状とか説明を求めたわけで、そのあたり、少しコメントがあればお聞かせいただきたい。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

基金の創設につきましては、それを検討していくというところで促進計画にも記載しておるところでございます。昨年もそういうふうなご意見をいただいて検討を進めてまいるといってお答えをさせていただいておりますが、現状はきょうお示した程度というのが妥当かどうかわかりませんが、実際、きちっと進んでおるかというところがないところはございまして、先ほど資料のほうで説明させていただきましたが、四日市につきましては民間のファンドというところもございまして、ここらとそういう支援のあり方について、小さな活動団体、それから民間のコミュニティファンド、並びにこういったものについては、今後、市民協働の促進委員会、ここら辺でもどういうあり方がいいのかというところを協議してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員

現状、説明いただきましたけれども、例えば四日市大学が主導している、あるいは三重県が主導している、一方は市が主導している、そういう市民運動もあるんやけど、市民が本当に助け合いをする、こういうことを支えるという市民運動はなかなか育っていないので、それを育てていただく必要があるのと違うかな。そのためにさまざまな浄財を基金という格好で——もちろん市が入れんとあかんけど——市が持ち出してという発想よりは、みんなが持ち寄って助け合いする、こういうことを市が支援するほうが、とりあえずは、いくら基金をつくったって、市民がよくわからんだら何もならんわけやから、市と

かさまざまな団体が主導するんやけど、だから、そういう市民運動をいっぱいつくっていただけるような、そういうNPOを、一つの団体に委託せんと、さまざまな団体に委託して、そういうものをつくって、その資金を基金から使っていく。今までの補助金みたいに、一遍、補助金出したらずっと補助金出っ放し、そういうとろくさいことと違って、3年ぐらいで事業総括して、必要ならまた継続するし、自立できたらもう自立してもらおう。次々と発展させる。そういう種類の支援活動も必要なのではないのかなと、こういうことで。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

ご意見ありがとうございます。これからご意見伺いながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○ 小林博次委員

それはよろしくと言うしかないので、よろしく。

○ 樋口龍馬委員長

関連を認めます。

○ 豊田政典委員

関連させていただきますが、市民協働促進条例に至るまで議会でも散々議論して、やっとできて4年がたちました。その一つ大きな柱が先ほども小林委員が言われるように、市民活動団体の育成、醸成である、ということですが、この4年間、簡単に実績がどうなっているのか確認させていただきたい、条例施行後。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

協働事業の効果というところでは、私どもが感じておりますのは、市民活動団体同士の連携が強化されたというところも考えております。それともう一方は、プロボノ活動等を通じまして、企業と市民活動団体の連携、ここら辺についても、いわゆる条例施行当時よりは連携が深まっている、強化されておるというところを考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

条例をつくった甲斐が少しはあったという話ですので、何か具体的に数字で示せるものとか、あるいはもう少し具体的に説明いただくことはできませんか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

市民活動団体の届け出団体数というのが現在78団体で、数字の比較ができませんが、年々ふえておるというところもございます。

それから、先ほどプロボノ活動と市民活動団体の連携強化というところで申し上げましたが、プロボノの支援を通じまして、例えばその活動団体が製造している石けん等を企業の方が販売していただくとか、そういった広がりというのもあったところでございます。

あと、補足として担当からお答えさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○ 後藤市民協働安全課主幹

市民協働安全課、後藤でございます。

先ほど部長から事業名が上がりましたプロボノ活動支援であります。企業と市が社会貢献という観点でつながるといことがなかなかなかった中で、平成28年度から事業を実施いたしまして、直近、平成30年度の開催につきましては、4団体の市民活動団体を支援するというふうになりまして、その支援に入る社会人、企業にお勤めの方が12団体から参加をいただいております。企業、住友電装さん三重銀行さん等、3カ年連続で出ていただいたところもありますし、平成30年度、例えばKHネオケムさんなどで、市内の企業の中で新たに参加していただく企業が6企業ふえた。こうした活動の中で、企業の総務、人事とかCSRを担当している部署と私ども市民協働安全課が社会貢献活動等につながるという場面も出てきてございます。

その活動を通じて、昨年度は四日市南高校の生徒さんにも、地域活動の授業の中で参加いただき、今年度さらに四日市商業高校の生徒さんにも参加をいただいております。

小中学校の連携事業というのはあったんですが、高校で、将来、大学で外に出ても、その後、三重県に帰ってきたい、四日市で働きたいと思ってみえる高校生と地域活動をつなぐということについての一定の成果があったかなというふうに思っております。

市民活動団体を取りまとめる中間支援団体というところで、自分たちの活動だけではなくて、市民活動団体自体をつないでいく中間支援団体を育てるということも一つの大きなテーマとしてやってきました。コーディネーター養成講座等を通じて、同じジャンルの団

体をつなごうという動きは出てきているのかなというふうに思っております。ネットワーク化のような動きが出てきておりまして、例えば環境団体では、いろんな環境団体間で器具の貸し出しをしようとか、共同で講師を呼ぶような取り組みをしようというような動きも、条例を施行し、計画ができて以降で具体的な取り組みとして出てきております。

事業を立ち上げたいとか、ほかの団体とつないでほしいというような団体からの相談もうちの課に寄せられるようにはなってきておりまして、少しずつですが、着実に進んでいるというふうに認識しております。

○ 豊田政典委員

企業や学生との連携というか参加、一側面において重要な話かと思って聞きました。そういうことも、そちらからタイミングを見てぜひ協議会等で報告していただきたいなと思いました。議員提案条例なんでね。

団体の育成やネットワークの構築という条例の骨の部分に加えて、あのとき議論していて、また条例にあるように、新しい公共という考え方から、行政がやってきた事業をいろんな団体に委託するなりしてアウトソーシングして、市民団体が担っていく、市民が担っていく、こういうことも柱の一つだと思うんですけど、この辺の実績を少し紹介いただきたい。

○ 後藤市民協働安全課主幹

プロボノ活動支援等の中で市民協働促進計画の中では、行政が縮小していく、人口が高齢化していく、少子化が進む中でやり切れないところ、かつ地域課題があるところについて、市民活動で補っていかこうとする団体を支援するということがありまして、今ご質問いただいた内容からしますと、例えばプロボノ活動支援において地域医療を考える会という団体が活動していらっしゃる方が、会の運営が余りうまくいってないというところ、思いがすごく強くて一生懸命やってみえるけれども、運営がうまく進まないというような事例がありました。

それをプロボノ活動支援の事業の素材として取り上げて、民間企業の方に支援に入ってくださいということで、ヒアリングをした上で、事業の運営の中でどこに問題点があるのかという課題整理をすると、団体代表の方の思いが強くて、講演を依頼するとか、会報をつくるとかというところに団体代表の負荷がすごくかかっているという問題点が抽出され

て、メンバーの方にいろんな事業を分散して、会長の事務を少し減らすような形でスムーズに運営ができるようにという提案が出されて、実際、団体のほうもそれを聞き入れられたというふうに聞いております。

そういった、なかなか行政の中で、健康福祉部がするのか、保健所の分野になるのか、ただそこでも届かなかった地域医療という分野について、市民活動団体が一生懸命やってみえる。それをうちの課が協働の視点で団体の運営を支援するといった実例もあって、その後、その団体には、民間企業の方で支援に入った方が、イベント終了後も定期的に、会員ではないんですが、イベントに参加したり、運営の手伝いに出向いてみえるという報告も受けてございます。一例としてはそんなところかと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今紹介いただいた内容は直接的な事業例ではないのかなと思ながら——よくわかりませんが——平成31年度の予算審査なので、これまで行政がやっていた仕事を民間活動団体に委ねているという内容の部分だけ抜き出して示してもらうことはできませんか。

○ 後藤市民協働安全課主幹

市民協働安全課の後藤でございます。

当初予算の中で担い手育成の事業として30万円を5分野にということで150万円の予算を計上させていただいております。その事業は、内容を企画、提案いただきまして、それをプロポーザルで審査して、内容を審議の上、決定し、実行していただくということになっております。

実際、平成31年度、テーマで具体的にどういう内容が上がってくるかというのは、そのとき提案をいただく市民活動団体、NPO団体によるというところがあって、今の時点でこの分野、このジャンルの事業をするということはまだ決定してない状況でございます。

例えば平成30年度で言いますと、企業との連携というところで、空き家問題について考えるという事業が提案が上がっておりまして、プロポーザルで審査の上、事業を執行しております。司法書士とか行政書士とか法律の専門家から意見を聞きながら、空き家問題について行政がするべきことと市民がするべきこと、あとそういう専門家が手助けできることというふうに分類してワークショップを実施したという実例はございます。

○ 豊田政典委員

30万円を5分野と言われました。それは特別委員会でいろいろ議論あった中の提案型のほうですよ。

○ 後藤市民協働安全課主幹

はい、そうです。

○ 豊田政典委員

僕は委員として余り積極的にかかわってなかったほうなんですけど、それはそれとしていいんですけど、そうではなくて、既にやっている事業を団体募集してやっていく、この予算は今回ゼロですか。

○ 後藤市民協働安全課主幹

既にほかの部局でやっている事業を協働してということでは、具体的な予算というのは上がっておりません。

○ 豊田政典委員

2015年から執行して、その当時は全庁的にそういう事業を募集したけれども、余りなかったけど、幾つかありましたね。その後、そういう方向性自体、消えているような気がするんです、今の話を聞いてると。あのときは、小林委員も言われるように、行政だけではやり切れなくなってくるので、市民団体ができることは協働していこう、それを促進していこうというのが一つの柱だったと思うけど、今の予算ゼロというところに、あの条例をつくった熱がもう冷めているような、ある意味、そんな気がしますけれども、そんなことはないんですか、部長。

○ 山下市民文化部長

確かに委員おっしゃるように、あの当時、各課が協働でやっていこうという予算を市民生活課が持っていて、そっちに渡してというような話があったと思うんですね。その当時は、各課でやってほしいという話でいろんな予算を持っておったんですけど、どうもそれ

以降は、なかなか各課、できないものですから、逆に団体のほうからこういうことをやりたいということを募る提案型にして、本来であれば、関連する原課がやるところを、今のところまだ市民協働安全課のほうでやってきていたというのが今までの現状なのかなというふうには思っています。

○ 豊田政典委員

最後にしますけど、やっぱり条例の趣旨というか理念をもう一度問い直してもらわないと、5年目ですから、ちょうど節目なので、市民協働のあり方というのを次の1年で問い直していただきたいなと強く思いました。

関連終わります。ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

他にご質疑ございますか。追加資料についての部分で、ありますか。

○ 小林博次委員

追加資料に限っての質問をしましたから、地域の文化遺産の問題で、四日市全域にさまざまな文化活動があるわけやけど、とりあえず、私が意識的に発言してるのは、このあたりにあります文化財の保存、これについて主に質問してるんですけども、担い手がだんだん人口減少で高齢化してきた。高齢化してくると、その次の瞬間、その人たちが消えると途端にいなくなってしまう。途端にいなくなるということはないかもわかりませんが、例えばEM菌の散布がありますよね、そこで。だんだん高齢化してきて、一番まとめておる人が死んだらなくなった。だから、さまざまな行事、なくなっておるのがいっぱいあると思うんですけど、そういう危険がだんだん強くなっていくところ、ほかの地域でも、実態を見てないのであれですけども、同じようなことがあるんじゃないのかな。そうすると、後継者の育成も、と書いてあるだけではうまくいかんと思う。

例えば文化財の保護やと一番小中学生が参加してくれる可能性がある。でも、その町でないと参加できない。来てくれと言うてもお客さんになる。そういうことと違って、その町は特許を持ってるみたいなもので、あとは特許を公開して、例えばその近くの小学校とか中学校と文化財と連携をしてもらおう。そこから担い手が出てくるような、例えばそういうこと、あるいは青年会議所とタイアップする、あるいはさまざまな青年活動家と日常的

にタイアップして、その人たちを後継者として育成する、こんなような発想が必要ではないのかな。

そのために、小さい町で文化財を保存して、僕はちゃんとしておるよというけど、隣の家がくっついておるわけで、隣が燃えたら必ず壊すので——文化財が入っておると壊さんということはないので、火災を消火するために——そうすると、とんでもない問題になるので、やっぱり一定地域に、例えばこの辺なら納屋小学校の跡地の中に山車蔵をつくって、あるいはシティプロモーションの観点からそれを観光資源として活用したりということもできるのかなというふうに思ってるんやけど、その辺の道筋がよく見えない。だから、後継者育成というと、本当に育っておるのか。さまざまな団体が消えていってるけれども、みんな後継者育成と言ってるわけやな。でも、消える。きちっとした具体的な、実現可能な対策がないのかなというふうに思うわけ。だから、そういう意味合いを込めた資料請求やったので、それに応えられるような答弁をいただきたいなど。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

どうもありがとうございました。ネットワークづくりということで一番下のところにも書かせていただいたんですけども、確かに獅子舞など、かなりの数、廃止に追い込まれている団体もございます。ネットワーク会議なんか開きますと、各団体が協力してやっていこうという仕組みづくりもできてきております。

今後も、こういう会議等で情報交換する中で、担い手が育成されるように努めていきたいと考えておりますし、また文化財保護法の改正によりまして、文化財を活用することになりました。文化財は観光やまちづくり等に有効な手段であると考えておりますので、山車蔵をまとめてというご意見でございますが、そういった自治体もございますので、こういったところを参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 小林博次委員

小中学生とくっつける。その人たちの財産にかえる。そんなようなことなんか必要かなというふうに思うので、よろしく頼みます。

○ 樋口龍馬委員長

この前、岸和田のだんじり会館を見てきたんですけれども、だんじり会館の中にだんじりの屋根が置いてあるんですね。そこに子供がお金を払って練習してくるんですよ、入館料払って。だんじりの太鼓と鐘とリズム太鼓等置いてあって、それもお一人組様5分までとか決めて、入れかわり立ちかわり、だんじりの練習をしに来るんです。いつか自分が花形になろうというので、えらい熱心に練習しに来るああいう姿を見て、高山の山車の記念館とはちょっと違うしつらえで担い手が育ってきてるなというのを感じたんですけど、そういうのは見に行ったりしてますか。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

私はその辺は、前の社会教育課におったところに見に行ってますし、伊賀市上野のだんじり会館も視察には行っております。

○ 樋口龍馬委員長

どう思いましたか。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

確かにすばらしい会館で、四日市にあります指定文化財もああいう形で公開して、観光やまちづくりに活用していければなというふうには個人的には思いました。

○ 樋口龍馬委員長

だんじりとか高山の祭りの山車って、区別つくのは相当マニアな人ばかりなんですけど、四日市の山車はみんな違うんですね。どれ見ても同じもの、よう似たものでもなくて、演目も全然違いますし、太鼓も太鼓会館つくってほしいとずっと言ってると思うんですよ。四日市はなかなか文化を大事にしてくれやんなといつも嘆いてますので、今の小林委員の発言に私も共感を覚えるところがありますので、ぜひそういうことも考えていただきたいし。済みません、それでした。

他にございますでしょうか。追加資料について。

○ 豊田政典委員

簡潔に言います。債務負担行為は、僕はどれが市民文化部とわからなかったもので、整理

してもらっただけです。

その次、委託事業、ずっとやってくださってる1番以外の随意契約、5、8、9 随意契約の理由だけ教えてください。

○ 樋口龍馬委員長

随意契約になった理由、5、8、9について。随意契約の先も添えてください。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

四日市市文化会館天井崩落対策工事監理業務委託でございますが、随意契約先は、当初に文化会館を設計いたしました石本建築事務所で、名古屋市でございます。この随意契約理由につきましては、工事に係る設計意図、工事受注者等へ正確に伝えて、工事受注者等から提出される施工図書等の確認を行う設計行為の延長の作業でありますので、本設計業務の受注者であります、その内容を熟知しております石本建築設計事務所に随意契約を行ったものでございます。

○ 樋口龍馬委員長

他の部分をお願いします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

5と8につきましては、市民課でございますので、入れかえ後ということでご了解いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

では、伝えておいてください。

それから、四日市北警察署跡の話、いいですか。

○ 樋口龍馬委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

四日市北警察署跡の整備事業の総事業費は幾らでしたかということ。写真があって、コンテナが置いてあって、跡地は、これ以外に使うのか使わないのか、どういう活用をしていくのか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

これは県の所有地でございます、県の予定計画としましては、私どもが一部賃借というかお借りをしまして、残地については売却を検討するというところで現時点では聞いておるところでございます。

○ 豊田政典委員

整備事業費。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

整備事業費のほうは平成32年度予算で計上させていただこうと思っています。

○ 樋口龍馬委員長

後藤主幹が補足をとというふうに言っておりますが、よろしいですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

済みません。

○ 後藤市民協働安全課主幹

市民協働安全課、後藤でございます。

推進計画の事業として計上してございまして、平成32年度につきましては1617万6000円という金額を計上してございます。

内訳としましては、建設にかかわる費用ということで、建物の整備、整地費、電気工事費、あと備品の購入で、先ほど課長から申し上げましたとおり、借地ということですので、借地料も含んだ金額となっております。

○ 豊田政典委員

総事業費としては足し算して1700万円余りということか。

○ 後藤市民協働安全課主幹

はい。

○ 豊田政典委員

この説明を聞いても余りぴんとこないですけど、ずっと熟読していくと、地域住民による自主防犯活動の拠点ですよね、警察官が立ち寄れる。地域は特定の地域なんですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

これについては、まだ地元と詳細を詰める必要はございますが、富田、富洲原地区の地域住民の方、それと三重県警の協力を得て巡回パトロールあるいは立ち寄り。それから、私どもの——まだこれは本当に予定でございますけれども——警察のOB嘱託、その3者でそこを防犯拠点施設として運営してまいりたいというところで考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

防犯拠点というけれども、何するんですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

中根でございます。

これにつきましては、四日市北警察署が移転というところで、地域住民の方は、犯罪等々の抑止がきかなくなるんじゃないかということでもかなり不安を持っておられるということで聞いております。その中で、そこの拠点施設が犯罪抑止効果となるような施設とするとともに、地域の方もそこで活用、自主防犯団体等の方が活動していく中で、地域全体の安全・安心なまちづくりにも資するということで私どもは考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

目的とか狙う効果というのは、今の説明ですと、何するんですか。ここで、この中に集

まって。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

ここで例えば滞在することによって、地域住民の方が何かあったときに——こんな言い方かどうか分かりませんが——警察が敷居が高いので通報できないというようなところも、そこでお声を聞くことによって、警察と拠点施設とを結びつける中で犯罪の抑止につなげてまいりたいというところでございます。

○ 豊田政典委員

ますますわからないんですけれども、警察の窓口なんですか。会議室なんですか。ほかの地区は何でないんですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

これにつきましては、警察署が移転したというところで、地元の方、あるいは我々も以前思っていましたのは、交番機能的なものを三重県警のほうに置いていただければ一番いいかというところで考えておったところでございます。しかしながら、北警察署が移転するに当たって、警察さんとしては、移転先のところで管轄エリアをきちっとするというところのお答えで、警察機能を残すということは無理だというご返答がありました。

その中で何ができるかというところで、地域の犯罪抑止に資するための防犯拠点施設を建てて、私どもの職員が駐在する場合もあれば、警察がパトロールのときにそこへ立ち寄っていただく、あるいは地域の防犯団体の方がそこで、おっていただくだけのときもあるかわかりませんし、何か会合等をされるときもあるかと思うんですが、いずれもそこでは、その周辺で何か犯罪があれば、近いところで目が光ってるよというようなところを目的として防犯拠点施設というのを整備させていただきたいというところで思っております。

○ 豊田政典委員

そんなのは市内で今までないじゃないですか。すると、何らかのきちんとした位置づけも必要だと思うし、そこは何の施設で、どういう機能、役割があって、誰が集まって何をするんだとか、計画はあるんですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

現在、明確な計画というか運営方法について定まっていないというところで、今回お出しさせていただいた資料につきましても、今後詳細を詰めていくというところで記載させていただいたところです。

○ 豊田政典委員

議会に示された資料はこうありますよね。請求資料の11分の9ページとか、写真つきのやつも似たようなレベル。それ以上の行政側の資料はありますか、出してもらえませんか。予算要求資料とか内部資料。よくわからないので。

○ 樋口龍馬委員長

資料、準備できますか。

○ 山下市民文化部長

四日市北警察署の移転につきましては、市内においても、今までの経過とか、そういったことの資料で議論をしまして、今後、どのような形になっていくかというのは、やはり市だけではできませんし、当然、三重県警さんにもどれぐらい回ってもらえるのか、あと、課長が言いましたように、警察のOBさんにそこに滞在してもらえるのかどうかというのも含めて、まだ詳細について地域の意見もどういう形かというのも含めていろいろ聞いているところでございますので、明確にこういうふうにやっていくというような資料としては、今までの流れの資料はございますが、今後の新たな資料というのは、特に出していただいたのが全部かなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員

今の言葉だと、場合によっては警察が立ち寄らないかもしれないし、ほとんどが可能性の話。地域住民の声を聞きながらとって、それも聞いてない。

○ 山下市民文化部長

市のほうでいろいろ意見交換はしていますが、市がこういう形でというふうに固めて議論をしているという情報では今ないということです。

○ 豊田政典委員

ちょっと厳しいなと思いました。

○ 樋口龍馬委員長

関連を認めます。

○ 中川雅晶委員

例えばトイレとか流し台とかエアコンとかとなっていて、その維持費というのはどこが負担するんですか。

○ 山下市民文化部長

基本的には、私ども行政のほうでできる限り負担をしていけるような方向で検討はしておりますが、まだそこについても地元の負担ということについては明確になっておらず、今議論をしている最中でございます。

○ 中川雅晶委員

今後、協議の対象になってるわけですね。これは、さっき豊田委員がおっしゃったように、位置づけもよくわからないし。住民の不安な感情はよくわかります。でも、それを是とするならば、例えば地域の交番がなくなるのも同じことですね。交番がなくなってどこかに集約されるとかということがあって、今まであった地区の交番がなくなったというのと同じような感情でということになると、移転しての半年間、ここだけすごく、犯罪が多かったのかどうなのかとか、今のところ、どういう位置づけで、費用負担もまだこれからとなって、警察との協議もこれからとなって、とりあえず建物を建てる設計費だけ計上して総事業費は幾らですよとなっているところに、何となく、はい、わかりましたと言いつらいかなというふうに、私もそう感じますよね。

○ 山下市民文化部長

これにつきましては、警察の交番という概念より、警察署そのものがあったわけですね、そこに。それと、あそこは商業地域的にいろんな方が見えてますということなので、

それが一斉になくなるということで、やはり地域の方にしてみれば、交番がなくなるのと一緒と言えはそうなのかもわかりませんが、それ以上に、警察の建物がなくなるという中で、今後どうなっていくのかなということ、当初は交番を設置してほしいという意見があったと思うんですね。

ただ、警察のほうも、当然、全県的に考えると、交番のエリアというのは包括をそれぞれしていますので、警察署があっても、その部分の一部の交番が管轄しておるエリアですので、そういった観点からいくと、そこに交番をつくるということになると、また交番の配置の考え方がなかなか難しいということがあって、交番の設置はなかなか難しいという中で、住民の方にしてみれば、それがなくなるのは非常に不安ということで、それと行政と、市と県と県警と話し合いをする中で、市が建物を建てて、警察さんだけにそうやってやってもらおうということではなくて、住民と市と警察とそれぞれが協調して、そこを防犯拠点にして、できる限りお互いに犯罪抑止ができるようなものにしていこうということで、こういう形で役割的なものを決めて、こういうものをしていきたいというような流れで今進めておるといってごさいますので、ぜひ、これはつくることについてご理解いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

第一義は、本当は警察、県なりがこの後の防犯体制をどうするかと考えるもらわなきゃいけないし、なくなるとはいえ、同じような警察署が近くに移転をするわけですから、そういう意味で防犯をどう考えるかということもあると思いますが、例えば事業をするのであれば、しっかりと協議を調えた上で事業展開してもらわないと、何となく中途半端で、どう理解したらいいのか。住民感情はよくわかりますが、今後のこともよく決まらなくて、設計だけというのもいささか、しっかりと事業計画、いろんな詳細を詰めた上で設計なりとかというのが出てくるのであればわかるんですけども、少し不十分ではないかなと思います。意見ですけど。

○ 樋口龍馬委員長

この件につきまして他にございますか。

○ 小川政人委員

僕、中川委員の意見とまるっきり同じ。地元だけれども、いろいろいきさつはあるんやと思うけど、やっぱり県に無償貸与ぐらいはさせんと、県が何にもせんよという話は悪いなと思ってるので、その辺をきちっとしておかんと、地代払ってというふうに行くと、やはり一義的には県の方針で移転していくという話の中で、確かに県がいろんなことをやってくれるのなら市も協力してよという話は地元にあると思うけど、県が何にもせんわという話はまずいなと僕は思います。これも意見です。

○ 小林博次委員

委員間討議みたいになって、移転した跡地の活用について、防犯的な考え方を入れて施設整備をすると。そのことについてはそれでいいと思うけど、跡地を市に渡すか、もうちょっと話が要るんと違うかなというふうには思う。この前も富洲原へ行ったときに、地元の人は警察がどいて、何かないと、交番でも置いてくれやんと不安でしょうがないから置いてくれという要望があって、多分それを聞き入れたと思うんやけど、警察の許認可権は県しかないのだから、そのあたりをきちっと県と話し合いをして、その後、予算執行する、そんなことをする必要のあるのと違うかな。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

今のご意見をいろいろと伺っていると、場合によっては、委員会として、当初予算に対する修正という考え方も出てくるのかなというふうに委員長は聞いておったわけですが、そのあたりは、ご発言された皆さんに確認なんですけれども、いかがですか。

○ 豊田政典委員

もう少し説得する材料があれば聞きたいけど、ないなら、今の答弁、全く理解できないのでね。警察は出て行って交番もつくと判断したわけですよ。それは、防犯的に必要なという一つの行政判断がある。それを四日市市の行政が肩がわりするという、その考え方が全くよくわからない。市は警察業務をやることにいつからなったんですか。県に、警察に要求するのが、もし住民要求があるとすると、それが筋ですよ。市が警察おらんくなったからやるのは、全く行政的に理解できないんですよ。あと、材料があれば出

してください。

○ 樋口龍馬委員長

これ以上の材料がありますか。先ほどはこれが全てではないかというふうに部長のほうから言っていたと思うんですけど。

○ 山下市民文化部長

今、土地の問題については、県とできる限り、貸与という形になっていますので、その費用についてはできる限り県のほうに努力をしてほしいという話の協議はしています。ただ、それが幾らになってくるということの協議は整ってませんので、こちらからできる限り努力をしてほしいという話はしていますし、警察にできる限り――何回回るとか、細かいところはまだ詰まってませんが――そういったことの話をしている。

それと、今言っていました滞在する職員については、一般の市民、職員というよりも、警察のOBの人に滞在をしてほしいというふうに思っていますので、そちらのほうの働きかけも今やっているという状況でございまして、正直、こうして、こういうふうになって、これで運営していきたいという形については、今の段階では全て申し上げられないですけど、そういう努力はしているということで今の段階での予算をかけさせていただいて、今回は設計でございまして、建物の大きさについて設計をさせていただくので、来年度、の1年間の間に、その翌年の予算には、警察の関係のソフト面の費用なんかは、当然、その予算に盛り込ませていただくという話になりますので、そちらのほうで議論はさせていただくところになるかなというふうに今は考えております。

○ 豊田政典委員

中身が決まってないのに設計はできないじゃないですか。中身、ゼロですよ、今の説明。何も決まってない。設計するって、どうやってやるの。

○ 樋口龍馬委員長

ほかに発言を求める委員の方、おみえになりますか。

○ 中川雅晶委員

休憩しましょう。

○ 樋口龍馬委員長

休憩の後の動かし方だけ考えてから休憩に入りたいなと思っていましたので、委員会としての修正を提案する方がお見えになるのであれば、提案の理由についても準備をしていただきながら休憩していただいたほうがいいのかなど。この議論が今いっても、多分、何も深まる場所がないというのが現状だと思いますので。

○ 豊田政典委員

休憩後、いきなり提案ということはしたくないので、委員間討議にしてもらいたい。

○ 樋口龍馬委員長

わかりました。では、委員間討議の場を休憩の後に設けるということで予定させていたいただきたいと思います。再開は13時15分とさせていただきます、休憩といたします。

12 : 13 休憩

13 : 15 再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開いたします。

開議に当たりまして、傍聴の方、お一人入られてみえます。

皆様のお手元に陳情書を配付させていただきました。また、さまざま市のほうから、県にどのような投げかけを行ったか等の資料でございます。

また、市が県の警察行政の肩がわりをするようなことが実際にあってよいのかという問いに対して、千葉県の方で実例がありましたので、その資料も添付をさせました。

では、資料の説明から入りたいと思います。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

引き続きよろしくお願いたします。

少しお時間いただきまして、今委員長おっしゃっていただいた資料の説明をさせていただきます。

まず1ページでございますが、陳情書というところで、おめくりいただきますと2ページでございますが、平成28年11月11日に富洲原地区の連合自治会、富田地区の連合自治会、連名で当時の田中市長のほうに、四日市北警察署の跡地活用についての陳情、要望をいただいております。

資料に①から⑥と記載がございますが、まず、空白地帯となる地域での防犯機能の維持のため、見守り活動の拠点として見守り隊、民生委員、保護司、自治会等の連絡所の創設と交番的機能の残置というところで、あと2番以降、避難場所、防災施設とか、あるいは郷土芸能発信の場とか、あるいは交流機能、スポーツ練習場、市社協の分室の設置等々の要望をいただいたところでございます。

これを受けまして、私ども市のほうで検討させていただいたところ、当時の自治会の要望としては、現存しています3階建ての庁舎を利用して、活用してのご要望でございますが、これについては維持改修費が多大にかかること、それから最終的な老朽化に伴う解体に多大な費用がかかるというところで、そちらについては要望にお応えできないということがございました。おめくりいただきまして3ページございますが、同じように、地区のほうから県知事のほうに要望した書類でございます。中身としては同じでございます。

4ページでございますが、私ども四日市市長から三重県警察、あるいは5ページでございますが、県知事に対しまして、当該地区における交番や駐在所を含めた警察機能の全てが近鉄の富田駅より西側の配置となって、東側が空白地帯になってしまう。移転後における青少年の非行や暴走行為、交通事故などの対応が心配される。また、当時でございますが、発生した殺人事件などの影響もあって、地域住民の治安悪化に対する不安が非常に大きいというところで、私どもからは、地域住民と安全と平和のために、四日市北警察署移転に伴う交番機能等の確保について、北警察署敷地の一部活用を含め、ご配慮いただきたいというようなことで要望をさせていただいたところでございます。

しかしながら、この要望に対しては、警察交番機能等を県あるいは県警のほうで準備するということはできないという中で、私どもとしましては、県警あるいは地域住民、そして市の中で3者で防犯拠点施設としての運営を図りたく、今回、設計の予算要求をさせていただいたところでございます。

それから、防犯拠点施設というのをどういうふうにかかしていくんだという中の一つの

参考としまして6ページでございますが、千葉県につきましては、防犯ボックスを活用した地域防犯力・コミュニティ力向上事業としまして、(1)の概要でございますが、市町村が主体となり地域の実情に合わせて実施する新たな防犯ボックスの設置費用や運営費について助成を行うという補助制度がございます。補助率等につきましては、防犯ボックス設置費用につきましては10分の10、勤務員の人件費3名分、補助率3分の2というようなところでございます。

最後、括弧書きの参考でございますが、千葉県におきましては、平成25年度に2カ所、平成27年度に2カ所、県が設置したというところでございまして、平成28年度からにつきましては、補助制度に移行し、6市町6カ所の設置というところで、運用時間につきましては、午後2時から午後10時。

平成31年からさらに3市町が設置の予定というところでございまして、現在では県営4カ所、市町村設置が6カ所の10台ということになっております。

ここで効果として聞いておりますのが、防犯ボックスがあるということで、存在そのものが地域の安全に貢献し、犯罪の抑止力の向上になっておる。あるいは、午前中にも申し上げたかも知れませんが、通報するかどうか迷う事案でも、防犯ボックスだから相談できたという例も多く、防犯ボックスの敷居の低さ、身近さが交番にない地域の防犯機能を果たしており、貴重な役割を担っているというふうな声というのをお聞きしておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

まず、この資料についてわかる範囲で答えていただければと思いますので、不明なことがある方は挙手にて質疑を集めたいと思いますが、いかがですか。

○ 豊田政典委員

流れる的に、2ページ目では、跡地に六つの機能を県に要望してほしいとあって、①が、連絡所、恐らく県警の交番という機能ですよね。それが変わってきて、森市長から県警、知事には、交番に特化した要望になっていて、6ページ、千葉県の事例を参考に上げている。最初の陳情書を受けて、今回提案に至っている、そこの取捨選択というか、6つの機

能要望をどう受けとめて現在の提案に至っているのか、それを教えてください。ほかのやつはどうなったという。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

中根でございます。

この対応方法としまして、交番や駐在所などの治安機能の残置については県に要望していこうというところで要望書をつけさせていただいています。あとの、例えば、もし3階建ての今の庁舎を無償で貸していただくという話がついたにしても、改修費や維持費に多額の経費を要する、あるいは将来的には解体費も必要になってくるというところで、本市として引き受けるということが難しいというところで、あと、その時点では、地元要望の中で交番機能を除いて、検討するという項目が、その時点では見当たらないというところで交番機能に特化して県に要望したというところで聞いております。

以上です。

○ 豊田政典委員

聞いております。言っちゃ悪いけど、2番以降は検討に値しないので捨てた。1番については、確かに必要性を感じたので引き続き県及び県警にも要望して、断られたので現在に至っている、そんな理解でいいのか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 豊田政典委員

もう一つは、交番機能の確保を市長名で県警、県に、知事に要請した。向こうは何と言ったかもう少し具体的に、正確に教えてください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

先ほど中根が聞いておりますという発言も含め、ご説明をさせていただきたいと思いません。

当初は地区の連合自治会からの要望ということで市民生活課が担当させていただいて、

次長である私どもが県警等へも出向いて話をさせていただいておりますので、最終的に防犯ということになってから市民協働安全課に引き継ぎましたので、中根の口からは聞いておりますというような発言になったということだけご理解いただきたいと思います。

県警もしくは三重県のほうへ陳情に行きまして、その要望書を出したときの対応としましては、県警としては、交番機能の配置は難しいので、パトロールの強化で対応したいという返事をいただいております。

以上です。

○ 豊田政典委員

何で難しいのか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

県警の説明は、全てのエリアを交番で包括しておいて、今の富洲原の四日市北警察署跡も、現在も川越富洲原交番の所管区域であるので、そこへ新たな交番を設けることはできない。また、交番の配置がえも検討していないという回答でございました。

○ 豊田政典委員

つまり、現状の配置でカバーできてるので、それ以上必要ないと言っていたんですね。今の交番配置で任せろ、信頼せよ、そういう話ですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課、服部でございます。

委員のおっしゃるとおりだと思います。

○ 豊田政典委員

県警の判断はそういうこと。今回、さらに上乘せした提案になってはいますが、そこはどうか説明するんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

やはり地元住民の方の不安を払拭する必要があるという市の判断のもとに、こういう判断を行っておるところでございます。

○ 豊田政典委員

陳情書を見ても不安ということが全く出てこない。空白地帯というぐらいで、これはいつの間にか市長の文章では治安悪化に対する不安は非常に大きいものになっていると記載している。その根拠は何なんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

地元住民の方の声ということでございます。私のほうで直接聞いておるといった内容を伝えておるということでございます。

○ 豊田政典委員

誰から聞いておる。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部です。

主に地区の役員の方ですね。自治会長さんとか、また市長のタウンミーティングなどでも、そういった要望が地元の方からいただいております。

○ 豊田政典委員

最後の千葉県の例を出してもらいましたが、これだけではよくわかりませんが、これに近いものを想定しているということを出したのか、そうじゃないのかだけ最後に教えてください。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

これにつきましては、交番機能以外に地域住民も含めた形で、こういう防犯拠点施設、防犯ボックスがあるというご紹介でございまして、こちらは、警察はかなり常駐していただいておりますので、あくまでイメージとして出させていたということでございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

川越町の交番は場所はどの辺にある。

○ 小川政人委員

近鉄富洲原駅の裏。

○ 日置記平委員

あそこ川越か。そんな裏にある。すると、今までの距離にして500mぐらいか。
わかりました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

千葉県の例というのは、県が、市町村が主体となっているのであれなんですけど、県の事業として補助事業になってるわけですよ。このボックスの中には、千葉県警察としっかり入ってて、ほぼ警察機能みたいな感じで周知徹底できるような形のイメージですね。今回の事業というのは、県がそうやって補助してくれるわけではないんですけど、これを出してもらったというのは、こういうイメージで、こういう機能を付加したいということだけど、本当にこれだけの付加ができるものなのかというところが少し。こういう事例があるので持ってきたような感じのイメージを受けるんですけど、どういう機能かというのを明確にしてもらわなきゃいけないのかなというふうには思います。

あと、要望の中で、市長に対する要望であったりという中で、六つの機能として1番目を提案されているということですけど、ほかの、例えば避難、防災、それから郷土芸能の発信、こういう機能とか、社協の分室とかというところも、別に、これ、カットしてるわけではないんですか。ひょっとしたら、この拠点がそういう機能も付加するというような

こともあり得るということですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

現時点では、そういうことは想定しておりません。

○ 中川雅晶委員

それはないわけですね。あとで、余ってるところに増築をして、こういう機能も添付するとかということはないわけですね。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

それでは、ご提案があった委員間討議に移ってまいりたいと思います。

委員間討議で問題を提起していただく、提案いただいた豊田委員からご発言いただくのがいいのかなと思います。

○ 豊田政典委員

午前中に質疑させていただいて聞いていただいたように、中身がほとんど決まっていなくて、私が一番問題視したいなと思っているところなので、この予算案を認めていくのは私の中では厳しいんですけども、修正までと言われるとどうかなというところもあって、ほかの委員の皆さんの意見を聞きながら、よい知恵を教えていただければと思って委員間討議をお願いいたしました。

○ 樋口龍馬委員長

私が休憩の前に議論の流れを確認しながら、これは当初予算修正もあり得るのかなと思っただけであのような発言をしたわけでございますけれども、そんなに短絡的な話ではないんだという制止をいただいているのかなというふうに感じております。

中川委員、いかがですか。

○ 中川雅晶委員

私ども、いろいろ会派の中でも協議をさせていただいて、確かに修正をするというほど

でもないかもしれないですけど、ただ、このまま決まってない内容を、はい、わかりましたというか、可とするというには少し物足りないような感じはするので、例えば、しっかりとこの事業のスキームというのを固めていただいて、それを確認した上で予算を執行するとかいうようなことで、附帯決議等を付して認めるというところがいいのではないかなというふうに私は思います。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、いかがですか。

○ 小林博次委員

豊田委員、中川委員、中身に疑問点があるなら、予算を認めておいて、予算執行するまでに調整する、そんな対応のほうがいいのと違うかなと、こんなふうに思うんだけど。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員も附帯決議が。

○ 小林博次委員

附帯決議は要らんけど、ここで注文つけておいて、執行までの間にちゃんとせえと。

○ 樋口龍馬委員長

それは、委員会として委員長報告に記載するというようなイメージをお持ちということですね。

小川委員、いかがですか。

○ 小川政人委員

小林委員と一緒に、委員長報告できちっとやるようにということを強く報告してもらいたい。

○ 樋口龍馬委員長

豊田祥司委員、いかがですか。

○ 豊田祥司委員

流れ的には今の流れでいいと思うんですけど、やっぱり中身的にもうちょっと詰めたところを我々委員に見せていただくということが必要かなというところは感じます。附帯決議かどうかというのはテクニックの話ですけど。

○ 樋口龍馬委員長

経緯、経過の報告も委員会のほうに求めていくような、そんなことですね。

日置委員、いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

見えない部分については不安感はあるので、部屋へ帰って小川委員とも言ってたんだけど、小川委員のエリアでもあるし、そのところはしっかり、このエリアの人が主張すべきだと私は思って。豊田委員じゃないけど、明確でないものに、答えを出せるのか、こういうところですよ。

○ 樋口龍馬委員長

副委員長、何かあれば。

○ 平野貴之副委員長

やはり決まってないことが多過ぎるので、私は附帯決議をつけてもいいのかなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

今、附帯決議をつけるほどでもないんじゃないかというようなご提案もなされる中で、豊田委員も初めに言われたところの知恵を出し合うというところについては、一定、皆さんのご意見をいただいたところですが、豊田委員、いかがですか。

○ 豊田政典委員

迷うところですけど、附帯決議か委員長報告というところで迷ってます。千葉の事例の

そのままじゃないにしろ、集まってきた人が、何らかの治安に対する影響力を与えるための拠点ですよね。その人らの権限もよくわからないし、そこで何するかもよくわからない。警察との関連もよくわからないので、これが四日市市内に初めての拠点なので、曖昧なまま認めていくのはやっぱり問題が小さくないと思うので、附帯決議かなという感じですかね。

○ 樋口龍馬委員長

中川委員は。

○ 中川雅晶委員

その辺は、何が何でも附帯決議というわけではないですけど、総意もありますし、分科会として附帯決議の賛否を問うという方向があるし、ここではなくて、全体会でそれをまた審議していただくという方向もあるし、その辺、いろいろ選択はあるのかなとは思いますが、ただ、委員長報告にするにしても、かなりきつい委員長報告になったりとか、それをしっかりと、しかも改選を迎えて、その辺の管理とかとなると、何らかの形でしっかりと痕跡を残さなきゃいけないんじゃないかなという部分はあるのかなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

今まで警察署があって、川越交番のエリアと言うけど、警察署があるところまでエリアに入れての活動はしてなかったんやろうなと思うけどな。分署がそこにあるのやでな。だから、それがどいたら、当然、空白になる可能性があると思っておるのやわ。エリアに入っておったけど、実態はそこまで行ってなかったと思うので。そうすると、地区の住民としては、どうしても交番機能を持ってもらうような行動、こういうことは当然望むと思う。目に見えて何かないと、犯罪者というのは、隙間ができたと思ったらつけ込むに決まっておるから、そういう不安は払拭してあげることが大前提で、あと、警察との話は、決着つかへんけど、県に対してきちっと話を、県に対して幾ら話しても決着つかんというふうに思うんやわ。

何でかといったら、命がかかっておる交差点に信号つけてと言ったら、県の公安委員会の金がないと言ってつけやんわけ。一旦停止ラインが消えておったって知らん顔するわけ。何割か消えて、今見えへん。命がかかる問題でもそんな処置があるので、そうすると、目に見えて、いやいや、川越交番で我慢しとけよという、そういうあたりの報告が県にあるとすれば、のれんに腕押しみたいな、そういう作業にならへんのかなということになると、やっぱり一定のところ、認めておいて決着つけていくということで、委員長報告でいいのではないかなと。

○ 豊田政典委員

全体会に上げる要件の一つとして、修正または附帯決議の可能性があるので、それをにらんだ上でというのがあるじゃないですか。個人的にも附帯決議と決めたわけじゃないんですけど、可能性も含めて全体会に上げて、全議員で情報共有しながら議論するのが意味のあることだと思うので、全体会に上げてもらったほうがいいんじゃない。

○ 樋口龍馬委員長

全体会に上げるということは、分科会に所属している議員の皆さんの一つの権利ですので、委員長のほうからそれをとめるということはいたしませんし、提案されれば諮っていくということになるんですが、正直言って、この状態で全体会に上がっていったら何の話をするんですか。そこを豊田委員に伺いたい。これで全体会で何か生まれるのであれば、僕もやぶさかではないんですが、これ以上、この資料で、この委員会以上の議論ができるのは私には到底思えない中で、産業生活分科会として、これを予算委員会全体会に送る意義が全く私は見えないんですが、ぜひプレゼンしていただければありがたいと思うんですけども。だって議論できない。同じことが繰り返されるのかなと感じる。商工農水部の農業センターを上げた事案とは全然状況が違うので、全体会と言われると、分科会長としては若干の抵抗を覚えるというか。

○ 豊田政典委員

分科会長が言われるのはなるほどなというところで、分科会長報告でも附帯決議でもいいんですけど、執行までという話が、さっき意見に出ましたけど、可能ですか。

○ 山下市民文化部長

この問題については人員配置の問題があって、用途として、そこに人を配置してほしいという話があるわけですね。自分たちが経営するとかいう話というよりも、そこへ配置してほしい。市側の人員配置の話ですので、これはうちとしては、5月に人員配置のヒアリングとかいろいろございますので、そちらのほうの中で市としてレビューも書きますし、人員配置もこういう形でやりたいということが一点あるのと、市の職員の配置というより、どちらかという警察OBの方の配置ということになると思いますので、その辺で県さんと県警さんとの話し合いも出てくるので、そういった面から、かちっと固めてというのは、すぐにできるかどうかというのは、人員は配置しますということは言えるかも知れませんが、それはどういう形になるかまでは、きちんと言えるのは、すぐに言えるかどうかというのは、今のところ、何とも申し上げられやんというのが一番の問題かなと。

あと、地元の運営とか、その辺については地元さんと話し合いをして、それはできいくと思うんですが、一番コアになるところの、警察さんの見回りも、立ち寄ってくださいという話はできると思いますが、一番コアになる何人、何時間おるとか、人員配置の問題だけは、庁内でも議論しないといけないというところだけ。

○ 豊田政典委員

設計の予算で人員配置が確実にあって、どの人がどういう役割で何をするとか、それによってどんな施設、設備が必要で、どんな内容なのかによって、設計も変わってくるような気がするんですけど、その前に、人員配置、確定できないまま設計を出しちゃう。それは大丈夫なのか。

○ 山下市民文化部長

設計といっても、大がかりな設計ではないものですから、基本的には、さっき委員が言われたように、先にそういった地域との話し合いで、地域が会議室で大きな会議をしたいとかいう話があるのか、そこはもう、そこまでしないよという話を詰めてから設計を一緒にやっていくつもりでおりますので、それは並行してやっていけるかなというふうには思っています。

○ 豊田政典委員

分科会、それから分科会長報告の意を強く酌んでいただいて執行していただけるのであればというところでやめます。

○ 樋口龍馬委員長

分科会長報告でさせていただいてもよろしいですか。

附帯決議のつけ方が難しいなと思ってたんですよ、文言が非常に。これ、附帯決議をつけても、書きぶりが、結局、報告しながら粛々と進めなさいという読み取り方しかできないような附帯決議になるのではないかなと議論を聞きながら感じていまして、それよりは、分科会長報告の中で、より個別具体的に書かせていただいて、それは行政と議会との一定の信頼関係の中で分科会長報告を重く受けとめていただくということが必要になるのかなというふうに感じたところです。

豊田政典委員、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

分科会長の考え、わかりましたので、もう少し意見を聞かせてほしい。

○ 樋口龍馬委員長

ほかの皆さんのね。分科会長の報告に記載するに当たっては、分科会の中で出ていない文言は使えませんので、皆様の意見を広く集めたいと思いますが、中川委員から。

○ 中川雅晶委員

人員配置も含めて、いろんなランニングコストも含めて、どこがどれだけ負担するかというのもこれから、いろんな方向性がある。県との負担割合もあるかもしれんし、地元との負担割合もあるし、市の負担、どれだけがという部分もありますので、でも、ここではなかなか確定しないということもよく理解はできますし、ここの跡地の利用というところで、ある一定、意思表示をしなければ、その先もなかなか難しいという事情もわかりますので、ただ、きめ細かく報告をいただくということは強く分科会長報告の中で求めていただいて、そこは紳士協定じゃないんですけど、改選後であっても、議会との紳士的な協定に基づいて丁寧に予算執行していただくということでもいいんじゃないかなと、私もそうやって要望したいなと思います。

○ 豊田政典委員

日置委員、お願いします。

○ 日置記平委員

これだけ委員間討議しても意見がまとまらないんや。まとまらないものを出してみえたんや。それは説明不足や。中身も不足している。予算に上げるものは、分科会長が言ったように、足りるものを出してくれればいいんやけど、実際、どこで、どういうメンバーでこれをたたき上げたのか知らないけど、今までないよこんなん。こういう委員間同士でまとまらないので、それなら取り下げてもらおうかということになるんやけど、そういう意見は出てないから、だけど、困ったもんやな、何とも言いようがないので、どうするの。中身の無い設計だけで、これから中身を議論するというように聞いたけど、それがあるには違いないわね。でも、このメンバーは一つになかなかかなりにくいところ。いい答えを出しません。

○ 小川政人委員

地元の間人として、県、市、それから地域の話きちっと、どういう役割をして、どういう分担するかということもきちっと決めて、それから県に対してもう少し負担を求めるといふことも大事なことかなと思っておりますので、その辺のこの分科会の雰囲気も捉えていただいて、なるべく地代を安くするように交渉してもらおうようなことをしていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺のことをきつく分科会長報告で盛り込んでいただければありがたいなと。

○ 豊田祥司委員

皆さんと同じような意見です。本当に県と市と警察、地域でどういう人員配置にしているのか、本当にそれが地域の人たちが防犯面で安心と感ずることができるところが今の中では不十分なのかなと思っておりますので、その辺もしっかりと話し合いを進めていきながらやってほしいなと思っております。

○ 小林博次委員

現実問題、地元から警察署がどいて、防犯上の空白ができるやないの、こういう素朴な疑問にやっぱり答える必要があると思うね。だから、提案されている内容でいくと、わからない点もあるんやけど、わからない点をわかろうとすると、結局、何もできないことになる。だから、世間の負託に応えることができやんようになるようなことがあるので、設計して、具体的に何かするというのをこれからしていただくわけやけど、その前に、予算を認めて、もう一度、警察とか県と、建物はどうするのか、土地はどうするのか、こういう話をきちっとつけとかんと、もらうか借りるか、手間かかってもええから、そういうこと。

それと、個人的に附帯決議は守らなくていいということが前に全体会であったので、だから、附帯決議という言葉、使いたくないなということで、できれば附帯事項みたいなことを委員長報告の中で書いておいていただくと。撤回。よろしく頼みます。

○ 平野貴之副委員長

地域の人たちの不安の大きさというのもすごく理解するところです。ただ、先ほどから出ている市と県と地域住民との連携をいかにするかという話なんですけど、先ほどのご答弁を聞いていると、市が丸抱えしていきそうな状況、人員配置含めて、市が丸抱えしていくのかなというような、そんなニュアンスを受けとめたので、その辺が不安ですけど、分科会長報告が最適というならそれでいいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

豊田政典委員、全般にわたって意見を求めることができたかと思います。

○ 豊田政典委員

分科会長報告でというところに納得しますが、小川委員も言われるように、土地代の話とか、あるいは千葉県の例もそうですけど、千葉県はほとんど県が金を出してます。その辺は決め打ちじゃなくて、交渉して詰めていただきたい。ここの意見も深く書いていただければ、分科会長報告で結構でございます。

○ 樋口龍馬委員長

警察OBさんの採用という話になると市単になるでしょうし、警察がいかに立ち寄って

くれるかというところだと思うんですね。巡回経路に入れるだけではなくて、そこに立ち寄ってもらって、場合によっては市民の相談、困りごとがありますよね、警察しか解決できない。そういったものを毎日吸い上げていってもらえるような仕組みというものもあわせて求めていかなければならないのかなと。そうじゃないと、住民の皆さん、安心できないところもあろうかと思います。

あれだけ大きな署が一つなくなったわけですから、地区住民の皆さんの不安が出るのは当たり前のことですので、きょういただいた皆さんのご意見をもとに、分科会長報告の中に強い申し入れというような形で執行部側には求めていくような書きぶりをさせていただきたいと思いますし、その部分については、ぜひ皆さんにもしっかりとご確認をしていただいた上で、全体会に私も臨みたいというふうに思っておりますので、整い次第、配信させていただきますので、そこをご確認いただきたいというふうにお願いをいたします。

では、本件につきましてはこの程度にしまして、他の部分の質疑を集めてまいりたいと思います。追加資料に限らず、全ての部分で集めてまいります。

○ 豊田政典委員

区切りがわからん。今どこまでやっとするの。

○ 樋口龍馬委員長

今扱っているのが文化振興課、市民協働安全課、それから市民生活課ですね。残りは後で、あさけプラザとかも後ですし。

○ 豊田政典委員

決算審査の中から三つほど、簡単で結構ですので。

まず、多文化共生で決算審査でいろいろやりとり、議論をしました。それで、その中で、まず私からですけど、外国人の意識調査や日本人の意識調査、実態調査からやり直す必要があるんじゃないかということで、今回、それに応えていただけるような予算がついてると思うんですけど、具体的にどんなことをやるのかだけ確認させてください。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室、廣田でございます。

アンケート調査につきましては、三重大学が実施いたしました笹川地区における調査が平成23年から平成25年に行われておりまして、これから既に6年以上が経過してございます。このため、笹川地区における追跡調査及び全市的なアンケート調査の必要性につきましては、十分に認識しておるところでございます。

しかしながら、昨年12月に入管法の改正がございまして、ことしの4月から新しく特定技能1号、2号という資格が創設されまして、今後、笹川地区も含めまして、本市の外国人市民をめぐる状況に大きな変化があることが予想される状況でございます。

一方で、この新しい受け入れ拡大の影響につきましては、一定の時間がかかることが予想されてございます。このため、アンケート調査につきましては、今後の外国人市民の居住の分布状況や国籍の変化など、状況の変化をある程度見極めた上で実施したいと考えまして、来年度におきましては、実施を見送ることとさせていただきます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

来年度の予算案のどこかに載ってませんでしたっけ、実施予算。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

アンケートという形では、予算のほうには上げさせていただいてございません。

以上です。

○ 豊田政典委員

多文化共生の外国人、日本人市民の意識調査、実態調査というものの予算案はなかったですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

ございません。

○ 豊田政典委員

モデル地区、共生推進事業費8612万円では実態調査という言葉は、引き続きですけど、出てきません。コーディネーターによるアンケート調査、ニーズ把握というのは出てくる

けど、アンケート調査はやるけれども、1年延ばすということか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

大規模なアンケート調査という形につきましては、今後、有識者や、あと外国人市民懇談会、多文化共生推進協議会等の関係機関等の意見も集約いたしまして、その上でタイミングを図ってまいりたいと考えております。

一方で、笹川地区におきましては、三重大学の調査から、先ほど申しましたが、6年たっておりますので、コーディネーターが戸別訪問を行っておりますので、その一環としまして、調査項目をある程度絞り込んだ上で調査を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

決算のときの答えで来年度あたりにアンケート調査を実施できるよう予算化を検討したとありますが、今のことはコーディネーターの戸別訪問を引き続きやるだけなのか。笹川地区でアンケート調査をやるのか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

笹川地区において戸別訪問の際に、例えば勤務先であるとか、日本語の習熟状況であるとか、そういったことをアンケート形式で情報収集をしてまいりたいと考えてございます。

○ 豊田政典委員

それは平成31年度に全外国人の世帯でやるんですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生の廣田でございます。

笹川地区における外国人を対象に行いたいと思っておりますが、対象世帯等につきましては、今後検討いたしたいと考えてございます。

○ 豊田政典委員

検討と言ったって、ある程度、もくろみはあるでしょう。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

多文化共生推進室の廣田でございます。

今現在、笹川地区のUR及び一戸建てですけれども、コーディネーターが状況把握、訪問してございます。その中でいろいろな多文化共生の事業に出てきていただいている外国人の方、こういったところを中心に意見を収集していきたいと考えてございます。

○ 豊田政典委員

全く決算議論を反映してないじゃないですか。外国住民の何%ですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

大体、これはまだ検討が必要かと思いますが、5%から10%かなと思います。

○ 豊田政典委員

抽出にもなってないし、もちろんバイアスかかった人間ですよ。悪い意味じゃなくて、特定の参加意識の高い人間。そんなんでは一般の実態把握にならないし、日本人意識はどうするんですか。笹川地区の。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

これにつきましては、笹川地区で定期的に多文化共生推進会議を実施してございますので、その場での意見を伺うという形。

○ 豊田政典委員

もういいです。そんなもん、何も反映してない、あんな会議。やってること自体、何%の日本人住民が知ってますか、あの会議。誰がメンバーかというのも。今までも話してきたことですよ。決算のときに話したことを繰り返したくはないけれども、一般の外国人がどういう意識を持ってるのか、どういう生活をしているのか、どんな思いがあるのかを把握していないから、こういう議論になったわけ。日本人の意識も誰も聞かれたことないですよ、ほとんど。日本人の意見なんてほぼ100%知らないでしょう。知ってますか。何人としやべったんですか。そんなんでは絵に描いた餅の事業が進んでいってるだけで、ほと

んど何も変わってない。変える必要があるのかどうかもわかってない。その基礎データをとるところから始めましょうというのが決算のときの議論じゃないですか。何も変わってへん。なめてるのかという話ですよ、今の話。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

ご意見承りました。ただ、先ほども申しましたように、この4月以降、外国人市民をめぐる状況に変化が見込まれる。これは笹川地区におきましても、例えばアジア系の外国人住民がふえると。今はブラジル人がほとんどですけれども、その辺の状況にも変化が見込まれると考えられます。その辺の変化が十分に見極められた時点で大規模な調査を行いたい、こういうことでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

そんなこと言うなら、それまで今考えている事業は全部やめたらどうですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

日本人市民、外国人市民の意見集約につきましては、全市的には、定期的に多文化共生推進市民懇談会を開催しております。例えば外国人コミュニティーの中心的な存在である外国人市民——フィリピン人、ネパール人、ブラジル人、ペルー人——の方から意見を伺っておりますとともに、日本語ボランティアであるとか、日本語学校の校長先生であるとか、そういったところからご意見を賜ってございます。

また、笹川地区におきましても、コーディネーターが随時、戸別訪問等によりまして、またボランティアからの意見を伺ってございます。そういったところの声をもとにして、現在の事業を進めておるといようなものがございますので、確かに広い範囲で満遍なく意見を聞くということ、これももちろん必要でございますが、ある程度、考えをしっかりと持った方からご意見を伺うということは、深いご意見をいただくということも可能でございますので、それは一方で意味があると捉えてございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

今の話、答弁を要約すると、現状でも行政がある程度、日本人の意見、外国人の意識も把握した上で事業を展開している、ほぼ十分に。だけれども、入管法改正等、法律改正で劇的に変わる部分もあるので、そこはそこでまた方向性を修正していきたい、そんなことですか。

○ 廣田市民生活課副参事兼多文化共生推進室長

大規模な調査につきましては、本市でも平成21年に行ってございまして、その後、三重大学の調査がございまして。タイミングとして、三重大学の調査から5年たっておりますので、本来であれば一斉調査という形で行いたいところではございますけれども、繰り返しのようになりますが、今後、大きな状況の変化が予想されておりますことから、その変化をある程度見極めてから実施したい。

例えば外国人市民の集中地域につきましても、何らかの変化が見られるということが考えられますし、アンケート調査の際にも、郵送で満遍なく送るといふ形ですと外国人市民の方は回答率が非常に低いという傾向がございまして。他市の調査を見ましても、大体15%から20%程度という結果が出ておりますので、ある程度、集中地区を見極めて、そこを、例えばでございまして、訪問をすとか、そういう形でアンケート調査を実施するといふことがございまして、その変化を見極めてから大規模な、一般的な調査を実施したいと、こう考えておるところでございまして。

以上でございまして。

○ 豊田政典委員

きちんとした調査を1年おくれなりやるといふのは評価したいと思ふし、ぜひやっていただきたいと思ふんですよ。ただ、アンケート、紙で送っても回答率が低いとか、そんなことじゃなくて、やり方を変えてやらなきゃだめなんでしょう。回答率がどうだとか、そこは問題じゃなくて、把握するのが大事だろうといふことを半年前に審査したじゃないですか。私だけじゃないですよ。いろんな委員が言ったことをほとんど受けとめてないような答弁。どうなってるんですか。

○ 山下市民文化部長

半年前に確かに決算、全市的な調査をやりたいといふ話はさせていただきました。その

中で、今回の入管法の改正も、具体的な1号、2号ということで、1号の人らがこの4月に入ってくるという中で、果たして四日市市のどこら辺に入るかとか、その辺がもう一度、私どもも精査をして、集中するようなどころがあれば、そこへ行ってヒアリングを、アンケートということではなく、入ってきた人が多いところへ行ってやるというようなことをやらないと、総花的な調査をしてもなかなかわからないんだらうなということ、少し状況を見極めさせていただいて、全市的な調査については、状況によってそこへ入っていくような調査の仕方をしたいということで、今年度の予算では見送らせていただいて、もう少し状況を見極めてほしいということでございます。

笹川地区については、コーディネーターがおりますので、5年前、三重大学がやったような調査で、それぞれ個別で回って、それによく似た追跡調査はできるのかなというようなことで、調査は2段階みたいな形になりますが、そんなふうに今思っているところです。

○ 豊田政典委員

全市的な話は1年おくれ、それはいいでしょう。笹川地区については、三重大学のアンケート結果当時、私、産業生活常任委員会の委員長で、龍馬委員長も一緒にやったわけですよ。あれでも不十分だし、あの三重大学のアンケート調査を受けて、モデル地区の事業を展開されているとはとても思えないような不整合さがあります。いずれにしろ、現在の最新のモデル地区の外国人、日本人の意識調査を、意識把握なり、改めてやった上で今後の展開をしていく、それだけ約束してもらえば理解します。

○ 山下市民文化部長

委員おっしゃるように、できる限り数多く、調査は、笹川地区のコーディネーターが回ってやりたいと思います。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 樋口龍馬委員長

平成29年度決算の中において、今、私も分科会長報告を改めて見返してるんですけども、さまざまなアンケートに関する問いに対して、本格的な調査をしていきたいというよ

うな前向きな答弁がなされていて、その決算を受けての予算という点においては、豊田委員も言われるように、1年おくれでやられるということですがけれども、少しスピード感に欠けたのかなというところは否めないところだというふうに思いますので、執行部の皆様におかれましては、決算審査というものをどのようにして意義あるものにしていくかということを経済のほうは常に考えているところでありますので、決算の内容というのは真摯に受けとめ、それを次の当初予算に反映していただく。こういったことは、もし時間的にできないのであれば、それこそ決算の書類を提出していただく時期を早めてもらうしか私たちはないんですね。今、8月定例会議での決算というような流れを、例えば6月を決算議会にするとかというふうに行行政側に求めていかなければ対応できないということだと、常に1年半おくれになってしまうということを真摯に受けとめていただいて、なるべく早く対応できるように、期中のときから組み立てていっていただく。オータムレビューも終わっているような中で、非常に反映しにくいところでしょうけれども、では、そのレビューのタイミングを少しずらしていただくということも、これは山下部長、1人で決められることじゃないと思いますので、委員会でこれだけ強く言われたんだということを部長会議のほうに持っていただくことを強く要請します。

では、他の部分について、ないし多文化共生についてよろしいですか。

では、他の部分について質問を集めます。いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

地区市民センター整備事業費、防犯カメラの設置ですが、これも決算議会の中で出先機関の防犯体制をしっかりとというところで、ただ、防犯カメラを設置するだけでなかなか守れないというケースもありますし、ここは事業として拡充という形で、平成31年度、全24地区市民センターに防犯カメラを全て配備するというところでの提案なんですけれども、これ以外に市として考えておられることがあれば教えていただけますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

地区市民センターの安全性を高めるという意味におきましては、今回につきましては防犯カメラの設置事業。機能向上という意味では、先ほどのUPS設置もあるんですけれども、安全性の向上という趣旨からしますと、この防犯カメラの設置事業のみでございます。

○ 中川雅晶委員

先般も児童養護施設でああいう、全くの逆恨みの事件があったりとか、金沢市役所で大きな事件があったりとか、本当に市民の方もいろんな市民がおられて、窓口の対応で苦慮されるという部分がありますので、もちろん、窓口相談、機能は高めなきゃいけないんですけども、と同時に、それぞれの個人の生命は守っていかなきゃいけないという部分があるので、今回、防犯カメラを設置されたということはいいとしますが、ただ、なかなかそれでは防犯にならないというところで、次の一手を考えなきゃいけないという部分もあると同時に、もう一つは市民の方のプライバシーという部分も配慮しなきゃいけないというのは、ネットとかで見ると、せっかくつけても、外したとかという事例もあったりとかするので、その辺の配慮の部分と、それから、防犯カメラだけではなくて、ちゃんとやりとりとかを録音できたりとか、あと通報装置があったりとか、SOSが欲しければすぐにそういうことが発信できるシステムであったりとか、場合によっては防犯グッズ的なものも配備していかなきゃいけないということもあわせて検討していかなければ、幾ら防犯カメラがあつて、犯行現場は見られるかもしれないですけど、救えないということであれば、これはあつてはならないことですので、ぜひその辺の部分も検討いただいでいかねばならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 山下市民文化部長

委員おっしゃるとおりで、防犯カメラは万能ではございませんので、当然、職員には、いざ、そういうことが起こったときの職員間の連携というのを一度、警察の方にも来てもらって、私も一遍、地区市民センターでやったことがあります。実践していただいて、そういう場合にはどういう対応をするか、どういう連携をするかというようなことについては、全センター、一度にできるかわかりませんが、集めて、そういった研修もやりたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、安心して職務に邁進できるように、その辺の部分の配慮、さっき言われたように、警察であったりとかの知見や知恵をかりながら、対応のスキルアップもそうですし、リス

クを回避するスキルアップも同時に、次を考えていただけますようお願いして終わっておきます。

○ 樋口龍馬委員長

関連させてください。なかなか設置するところに苦労しているみたいな話が聞こえてきたんですけれども、1台から3台にふやしていただいて、スピード感上げてもらってるのはありがたいんですが、設置や扱いに苦労しているということは一切ないですか。私が聞いた話が間違っておるのかもしれない。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

先ほどの話は地区市民センター内のカメラというところで、センターには設置する壁とか天井とかあると思いますので、大丈夫でございます。

委員長がおっしゃっていただいているのは、私どもが市独自で設置をさせていただく防犯カメラ、これについては、場所で立てやすい、立てにくい、関係者の同意が得られるか、その辺の問題が残っているところは確かにございます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

関連違いがあったんですけれども、せつかくなので。僕らは市議会議員なので二連ポスターとかほとんど貼ったりしないですけど、ポスターの貼り屋っておるんですね。選挙になるとわっと貼っていったり。そういう人たちで上手なところを見つけてきて、あんな家貼らせてくれるんやというところに貼ってあったりするわけですよ。防犯カメラなんかもそういう業者、あるのと違いますか。設置できるような場所を探してくれるような。市で1個ずつ訪問して行って、つけさせてくれませんか頼むのは、なかなか難しいのかなと思うところがあって、業者にまるっと委託してつけてもらうということも考えたかどうかと思うんですけど、どうですか。

○ 中根市民協働安全課参事兼課長

その辺は11月でしたか、中森議員のほうからもご質問をいただいて、1カ所から3カ所というところで今回予算を計上させていただいていますが、なかなかこれ、実務としまし

すと、地元自治会とか、例えば駅前広場ですと駅との関係、より効率的な場所とするため警察との調整があります。その中でどこに設置をするかというのは慎重に決めさせていただかなあかんところですが、今委員長おっしゃっていただいたような手法があるのかというところで、警察も町なかにたくさんつけておるんですが、都度都度、足を運んで地元と調整をしておるといところを先般の一般質問以降、確認したところでございます。

そういう業者があるのかというのは、今、承知しておりませんが、一度、この辺については研究させていただきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員長

よろしくをお願いします。

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

決算審査の続きですけど、次は、地域社会づくり総合事業費補助金及び館長権限予算について審査し、意見の一致にも至ってます。意見の一致の部分は、市民文化部において、今の二つの予算組み、使途を含めて、解決できてない課題が明らかになってるんだから、平成30年度から具体的に取り組んでいただきたい。平成30年度は急でありやっていないと思いますから、館長権限予算と地域社会づくり総合事業費補助金について、次年度どういうふうに課題なり問題点を整理していかれようとしてるのか、これをきちんとおいてもらわないと困ります。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

まず、館長権限予算につきましては、目的の一つとしまして、地域における人づくり、組織づくりといったところを目的にしてございます。そういった目的に資するような事業を選定して、地域合意を得ながら実施していくということで、従来からではでございますが、それをさらに各館長に意識を持ってもらいながら進めていくということを考えてございます。

あと、地域社会づくり総合事業費補助金につきましては、常に事業の見直しをお願いしておるところでございますが、地域においては事業の硬直化といったような状況も見られ

ますので、平成30年度には館長権限予算の財源を一部、地域社会づくりのほうへ回しまして、新しい事業に取り組んで行けるような、取り組んでいただけるような環境整備をしたところがございますので、地域においてよりきずなづくりが進むような事業に取り組んでいただくようお願いをしているといったところがございます。

○ 豊田政典委員

答弁は抽象的なので見えないところもありますが、今まで議会から指摘されている課題とか、あるいは市民文化部、自らが認識している課題もあると思いますので、これは整理していただいて、今までどおりではなくて、改善していただきたいなというふうにしておきます。

○ 樋口龍馬委員長

この議論の際、館長権限予算だとか、お金の話を以前しているときに、地域マネージャーの制度を今後変えていこうと思っていると。館長の下に入れようと今のところは考えているんだという発言もあって、それは多分、平成32年度以降の話になると思うんですが、今の時点で地域マネージャーの位置づけをどうやって考えているかというところだけ聞かせていただいてもいいですか。どういうふうに変えていくのか。当初予算の中でもし準備をしていく部分があるなら聞いておきたいなと思ったんですが。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

地域マネージャーにつきましては、今現在は特別職の地方公務員という位置づけとなっておりまして、これが地方公務員法の一部改正に伴いまして、平成32年4月以降は特別職としては位置づけができないということになってまいりまして、一般職における会計年度任用職員という制度が採用されますが、そういうところへ位置づけていく方向で今議論をしておるところでございます。その中で、委員長おっしゃっていただいたように、地区市民センターの館長の指揮命令下に入る職員として、一般職員として位置づけをしていく方向で今検討しておるところでございます。詳細についてはまだ未定という状況です。

○ 樋口龍馬委員長

そうすると、本年度の任用とか、採用の任期は、全部、平成31年度末になるんですか。要は、特別職として位置づけができないということは、特別職としての採用ができないですよね。その特別職のまた身分を変更していくような手続になるのか。今の地域マネージャーの位置づけと平成32年4月以降の位置づけは違うわけじゃないですか。そうすると、新しい契約を結ばなきゃいけないですよね。となると、募集の要項は平成31年度末で切ってくるのか、今までの任期のままでいくのかということころは、平成31年、どうやって考えるんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

その部分もまだ未定でございますが、今も基本的には1年更新で基本的に更新できる。さらに試験を受けて2年更新できるという制度でございますので、1年更新と同じような形で——例えばですけれども、面接のみで——会計年度任用職員に移行できるのかどうか、その辺についても今検討中というところでございます。

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと考えておいたほうがいいと思いますよ、今度の採用の中で。任期の途中で制度が変わって、いきなり館長が上司になると混乱する方も見えると思うので、試験を初めて受ける方なり、更新される方たちに対して、変わっていくよということをきっちり周知していくということをおかないといけないなと思いますし、はなから3月31日までの任用期間に一旦しておくなんていう工夫も必要なのかなと思いますので、ぜひ検討してください。

他にございますでしょうか。

○ 小林博次委員

関連させてください。年度途中でシステムが変わることやから、そうすると、館長が採用することになるの。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

平成32年4月1日からですので、2020年、再来年度から。

○ 小林博次委員

そうなると、独自で運動を提案してこいということやろうな。親方の指示に従わん職員を採用するわけや。自治会の指示に従う職員を採用するわけや。そういうことやろう。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

指揮命令系統につきましては、館長の指揮命令系統に入りますけれども、地区市民センターで勤務をする、まちづくりを担当する職員は、以前、地域づくり主任とかがおりましたけれども、考え方によっては同じような位置づけになって、その地区市民センターで勤務をして、その地区のまちづくりを支援する担当の職員という考え方でございます。

○ 小林博次委員

地区市民センターによっては、地域マネージャーの取り合いしとるんやわね。何が言いたいかという、その地区の自治会からやめてくれと言われたマネージャーもいるわけやね。そうすると、地域づくりで、おってくれるのやめてくれと言われる人が来て、まちづくりをするという——これは一般論で全体がそうではないんやけど——制度はいつまで続けたらいいの。何を求めているの。何か新しいことできたの。資料があったら出してください。論議してもしょうがない。

○ 樋口龍馬委員長

この制度については変更になってくる部分があるので、今求めた資料は用意できますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

今求めていただいたのは、地域マネージャー制度をつくってどう変わってきたかということだと思っています。資料としてお示しすることはできないんですが、団体事務局もそうなんですけれども、住民主体の地域活動を進めていくために導入した制度が地域マネージャーでございまして、予算費目につきましても、実は地区市民センター住民運営推進事業というような予算名称になっております。そのことから、地域マネージャーは住民主体

の地域づくりを進めていくという意味におきまして——平成十五年、六年、ちょっと正確な時期は忘れましたがけれども——発足以降15年程度たちますけど、その辺については一定の成果があったものというふうに考えているところでございます。

○ 小林博次委員

前から繰り返し言うておるけど、自治会と全然違うような運動をやってもやれやへんわけやないか。そうすると、まちづくりって、そんな予算の提案したらできるんか。そんな甘いものと違うやろう。する気になってきちっとやっていくわけやないか。例えばまちづくりが本当に役に立ったというんやったら、まちの真ん中で子供のおらん町がどれだけ出てきたんや。どんな役割を果たすんや。役にも立たん予算を執行したわけやろう。何をやりよったんよ。まちづくり、そこに住む人がおらんようになって、まちづくり、なっていないですよ。やるなら、もっと別の予算を執行すべきやないか。やっぱりよってたかって、あるべき姿のまちをつくっていかんとあかんような時期に来てるので、何か目新しいことぱっと提案して何かやったら、作文はできても、まちづくりと関係ないかわからんやん。そんな金なら自治会長に渡したらどうや。みんな働きに行って、自治会長、なり手が無い、困ったなというのが現状やないか。そっちのほうに使ったほうが有効に使えるやろう。もうちょっと広い目で考えてください。これ、要望やな。

○ 樋口龍馬委員長

平成31年度で特別職の位置づけが法によって変更になってきて、地域マネージャーという位置づけ自体を四日市市も変えざるを得ない状況になってきているということは、執行部の皆さんも、議会のほうも同じ認識だと思います。ということは、制度に変更が来されるときは、常に私たち求めているのが総括でございまして。ですので、平成31年度中に、今小林委員の言われたようなことも含めて、地域マネージャーができ上がってきてどうなったのか、だから、継続をこのようにしたいんだ、だから、この部分を変えたいんだということを総括していただきたいと思いますが、それは可能でしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

新しい制度の導入のご説明も含めまして、そういう機会は用意したいというふうに考えてございます。

○ 樋口龍馬委員長

その際には、今までの15年程度の地域マネージャーの総括についても必ず行っていただきたいということを求めます。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

三浜文化会館の管理運営費というよりも、三浜文化会館のあり方というか、この辺の課題とかというのは何か認識されているものがあるんですか。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

現在、三浜文化会館の利用者というのは、どんどん伸びてきておりまして、今年度末で利用者8万人を想定しておりましたが、10万人を超える今状況でございます。利用者がどんどんふえてきておりますので、練習室とかリハーサル室を夜に利用されるお客様方がなかなか予約がとれないということもありますので、運営協議会の中でも検討いたしまして、会議室は夜間、かなり利用が少ないものですから、そちらでも利用できるような方策を検討しておるところでございます。リハーサル室、練習室の利用の問題というのが一番大きな問題だと考えております。

○ 中川雅晶委員

うれしい悩みという感じですかね。利用者数がふえてきて、私がよく伺うのは、例えば長居をする場合に、ちょっとした例えば昼食であったりとか、飲み物とかいうところで非常に困っちゃいますよと。これだけ利用者が伸びてくると、ある程度、ボリュームが出てくると、飲食ないしはコンビニなんかのちょっとしたものをたまに売りに来られたりとかとするようなことは聞くんですが、もう少し、そういう利便性を上げることによって、滞在型でじっくりと活動していただけるという場であったりとか、新たな交流で来られる方の幅というのもふやされたりとか、できる可能性もあるのではないかなと、これだけ利用人数が伸びているのであれば、そういうことも検討できるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

今現在、三浜文化会館に食堂をつくるというような予定はございませんが、食べ物の自動販売機の入札を一応しておるんですけれども、なかなか置いていただける業者さんが見えないというところで、近隣の出前をしていただけるレストラン等のメニューを全て用意させていただきまして、それを提供しております。

委員言われるように、三浜文化会館の中には交流設備も整っております、ランチをしながら皆様の交流を深めることも可能でございます。その辺はまた課題ということで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員

当然、相手方もあることなので、それが経営として成り立つかどうかというのもありますから、いろんなケースが考えられます。これから施設整備するときに、そういうサードプレース的なものを求めるのであれば、当然、そういうものも入っていただかなきゃいけないですし、ほかにも交流会館があるので、それとの経営的なバランスも考えながら、営業する時間であったりとか、曜日であったりとかを工夫しながら、少しそういうことも検討していただくというようなことも、声として伺うものですから、ぜひ検討いただきたいと思うので、その意気込みだけでも結構ですので、よろしく申し上げます。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

私たちが三浜文化会館へ行くと、どこへ食べに行こうかなというようなところで困るときもあります。その時は出前をとるわけですけれども、委員言われますように、レストランは大切だと思いますので、検討課題として、また運営協議会の中でも意見を求めてまいりたいと思います。

○ 中川雅晶委員

レストランだけではなくて、コンビニでも、他の選択肢もありますし、またケーターリングじゃないですけれども、すぐそういうような体制を整えてあげるとかということも必要ではないかと思っておりますので、検討いただきますようお願いいたします。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら発言願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

それでは、分科会としての採決に移ります。

全体会に送るかどうかについては、採決の後にお諮りいたします。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認めます。よって、本件は可決すべきものと決しました。

次に、全体会に送るべきという項目はございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

よって、全体会へ送ることはいたしません。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第10目地区市民センター費、第11目国際化推進費中関係部分、第13目計量消費経済費、第17目コミュニティ活動費、第18目市民活動費、第19目文化振興費、第20目生涯学習振興費、第23目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分、第3目公民館費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

それでは、ここで休憩をとらせていただきたいと思いますというふうに思います。再開は50分。

14：38 休憩

14：50 再開

○ 樋口龍馬委員長

会議を再開いたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第19目 文化振興費

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分についてを議題とい

たします。

当議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化振興課の岡本でございます。

タブレット画面、06予算常任委員会、17平成31年2月定例会議、02補正予算資料部局別、06市民文化部の3ページをごらんください。

○ 樋口龍馬委員長

どうぞ。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

文化会館の大規模改修等事業の補正予算につきましてお願いいたします。

平成30年1月からつり天井崩落対策工事及びトイレ様式化や外壁改修、屋根防水対策、ポンプ設備更新工事を実施してまいりましたが、工事費及び工事監理業務委託料が当初見込みを下回りましたことから減額をお願いするものでございます。

文化会館大規模改修事業分で2280万円の減額、アセットマネジメント事業分で880万円の減額で、合計3160万円の減額をお願いするものでございます。

なお、工事につきましては、計画どおりに進行しておることをご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑等ございましたら、発言を願います。

○ 小林博次委員

この減額は別にええんやけど、前から指摘してるみたいに、入るのはばらばらに入れる。出るときが一度になると、最初に出始めてから30分以上かかってしまう。何かのときに、大惨事になる危険があらへんのかということで問題提起をしてるんやけど、予期せん災害

とかパニック状態に陥ったときに、避難路はこっちにありますよと言ったって、言葉で言うだけだと、結果はとんでもないことになるような気がするので、そのあたりの捉え方。一遍に退出ができるような、そんな仕組みはやっぱりきちっと確保すべきやと思うんやけど、そのあたりはどうなってるのか。

○ 樋口龍馬委員長

岡本課長だと、多分、避難訓練を組み込んだ演目をやりましたといつも聞いているやつを言うと思うので、そのお答えは聞いてますので結構ですので、一遍に逃げられるような方法について検討ができないかという質疑にお答えください。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

委員長おっしゃるような回答をしようと思っておりましたけれども、避難訓練コンサートの中で、避難をするには職員がきちんと誘導できる、誘導口を把握していることが大切だと思っておりますので、訓練を繰り返し実施しまして、1回やって終わりではありませんので、訓練を繰り返しまして、第1ホールからですと3カ所から避難できますので、その辺、どのように誘導していくかということを整理いたしまして、今後もまた訓練に努めていくということで考えております。

○ 小林博次委員

訓練すると出れると言うけど、訓練しても出れる状態でないことをパニックというんやから、だから、災害のときを考えなくても、ふだん30分かかると出れやん。こういうのはやっぱり問題やないかなと思う。だから、それこそ20分ぐらいで出れるとか、そういうことがあれば災害のときも退出が容易になる。大失敗しとるやないか、本町プラザの駐車場、1台3分かかっていて、10台で30分。入れて出すだけで金とられとったわけやないか。大きい車も入らん、全然役に立たへんやつをつくったわけやな。だから、話はわかったけど、訓練というけど、実際に伝わってないのが多い。だから、そのあたりを含めて、普通のときに出れるように。

○ 岡本文化振興課参事兼課長

やはり訓練が大切だと思いますけれども、ふだんのときにも、第1ホール、1700人以上

のお客さんが入るようなときには、いろんなところから出れるような仕組みも——文化会館の自主事業でないと難しいかもわかりませんが——検討が必要なのかなというふうには考えておりますし、駐車場から出るときも、あければ3カ所から出れるはずなんです、鎖でとめてある部分も可能ですので。交通渋滞とか安全面にも配慮しながら、そういったことの訓練を入れていく必要があるのかなというふうに今思いました。

○ 小林博次委員

きちっとやって。それだけ。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るかどうかについては、採決の後に確認をさせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

本件を全体会に送りますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

提案なしと認めます。

それでは、全体会に送らないことと決します。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第19目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

引き続きまして、議案第110号四日市市橋北交流施設条例の一部改正についてを議題といたします。

議案第110号 四日市市橋北交流施設条例の一部改正について

○ 樋口龍馬委員長

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言を願います。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

議案書87ページです。ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がございましたら発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

では、採決を行います。

議案第110号四日市市橋北交流施設条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第110号 四日市市橋北交流施設条例の一部改正について、

採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

ここで理事者の入れかえを行います。委員の皆様はしばらくお待ちください。

15：00休憩

15：45再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開いたします。

市民文化部中、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分についての審査を行います。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第12目 あさけプラザ費

第16目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 樋口龍馬委員長

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条債務負担行為中関係部分についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤市民課参事兼課長

市民課の伊藤でございます。

タブレットデータ、04産業生活常任委員会、18平成31年2月定例会月議会、04-01市民文化部（請求資料）でございまして、5ページをお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

続けてください。

○ 伊藤市民課参事兼課長

平成31年度の市民文化部委託事業一覧表、上位10件で、市民課該当部分、5番、随意契約でございます。

ミサリオ住基共通基盤連携改修事業委託につきましては、このパッケージソフトを持っております株式会社三重電子計算センター、この業者だけしか改修事業ができないというものでございます。

続きまして、9番をお願いします。戸籍システム保守委託でございます。こちらにつきましては、富士ゼロックスシステムサービス株式会社の持ちますパッケージのソフトでございまして、これにつきましても、他の会社では業務が不可能でございます。

説明は以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問、ご意見等ございます方は発言を願います。

○ 豊田政典委員

資料ありがとうございました。保守点検はそこしかできない。本契約のときには、競争入札とかをしたと思うんですけど、そのときには保守点検費用も換算して選定していたのですね。

○ 伊藤市民課参事兼課長

そのあたりはしてございません。

○ 豊田政典委員

この議論というのは前々からあると思うんですよ。本庁全体が一致してないんですか。してるところも、プロポーザルとかはやってますよね。

○ 伊藤市民課参事兼課長

戸籍システムにつきましては、平成13年に契約ということで、そういったものは算定してなかったとっております。

○ 樋口龍馬委員長

もう一つは、ミサリオ。

○ 伊藤市民課参事兼課長

5番のミサリオにつきましては、平成27年にマイナンバーをつけるためには、当時使っていたものではできないということで、こちらは1者、随意契約を行ったと聞いております。

○ 豊田政典委員

市民課に聞くのもどうかというところはあるんですけど、保守は必ず発生すると思うんで、それを計算の上でやらないと、最初は安かったけど、結局、トータルで高くなるという可能性もあるわけですね。だから、その辺は部長に託しておきますので、全庁的なルールができてないのであれば、検討材料にさせていただきたいなということで。

○ 山下市民文化部長

その契約を結んだ当初には、保守点検も何年分というふうに入れて契約するのか、そうではなくて、それはそれ、保守点検はそれとするのか、というのを一回、庁内的にも確認させていただきます、どういう契約の仕方をしているのかという。

○ 豊田政典委員

全庁的にもそうやし、頭に置いてください。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

追加資料についてはこの程度というふうに思いますので、追加資料以外の部分もあわせて集めてまいります。

○ 日置記平委員

5ページのやつ、ちょっと参考までに教えてください。3番と4番と7番と、この委託先は1者ですか。それぞれ違いますか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長、服部でございます。

それぞれ三つとも総合管理委託ですので、1者に発注をしてございます。

○ 樋口龍馬委員長

それぞれ三つの箇所は違う事業者ですかということをお尋ねしています。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

済みません、お待たせしました。市民文化部次長、服部でございます。

三つそれぞれ発注先は別でございます。

○ 日置記平委員

これ、項目が幾つかある。例えば三浜文化会館ですと清掃、電気・機械設備、保守点検というのは機械、電気。警備もついておるんです。総合管理委託。それぞれライセンスが皆入ってくるんですが、やっぱりこの三浜文化会館の請け負ったところは、総合商社みたいなところで、それぞれに外部、その請け負った企業がそれぞれの専門にまた委託してるのかな。1者でこれだけ全部賄うところはないと思うけど、これ、参考までに聞いたわけです。

○ 樋口龍馬委員長

日置委員、三浜文化会館の審査はもう終結していますので、あさけプラザの事例でよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

はい、いいですよ。大体一緒なんでね、中身がね。

○ 矢田あさけプラザ館長

あさけプラザ、矢田でございます。

あさけプラザの場合は、総合管理業務委託、1者に出しておきまして、こちらに書いてある業務は全てその業者1者で請け負っていただいておりますが、一部、水質検査など、その中にはできないことは外部の検査結果も見受けられます。そういう場合もございます。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。いずれにしても、1者で全部はできへんわなと思いながら、1者が受けて、それぞれ分散してるんだらうなと思ったんで、ちょっと参考までに聞いてみました。ありがとうございます。結構です。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。全ての部分において集めます。

○ 豊田政典委員

決算審査からです。議員間討議であさけプラザ管理運営費（貸館事業）について審査をした上で、意見の一致に至ったのは、予約方法であります。非効率性は以前から指摘されている。他の公的施設の予約等を参考にしながら、あさけプラザの予約方法を検討していくべきである。期限切っていないですけど、次年度に向けて検討している内容があれば紹介いただきたいし、これからであればスケジューリングぐらいは教えてほしいなど。

○ 矢田あさけプラザ館長

あさけプラザ、矢田でございます。

昨年12月から試行としまして、夜間に待機していただく受付方法というのを一部取りや

めました。前日の1時に申し込み希望用紙を張り出しておりまして、そちらに書いていただいて、夜間の待機はなくなったという状況で、現在、試行を続けておりまして、皆様から意見を頂戴しております。いろいろな意見をいただいておりますので、それを聞きながら新しい受付方法を考えていきたいと考えておりますが、夜間の待機だけはやめたいと考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

また試行結果、報告いただければと思います。ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

ワーク・ライフ・バランス推進事業についてお伺いしたいんですが、各種企業や団体へ
の出前講座、市内企業の取り組み状況を把握するためのアンケート調査を行うというところ
で、例年と同じような形で推進をしていただくのかなというふうに読み取るんですけども、
従来の女性のキャリアのワーク・ライフ・バランスの視点だけではないところも切り口
としては大切なのかなというふうに思ってるんです。

先般というか、2年ぐらいはもりあフェスタで男性の介護というので、同じ取り組みを
——2年間やったと思うんですけど——されて、それを伺うと、もちろん、切り口は男性
の介護になっていますが、これは別に男性に限ったことではなくて、2000年に介護保険が
スタートする以前は女性、お嫁さんを想定していて、介護保険がスタートしても、どちら
かという、介護保険のモデルは女性、元気で、家事ができて、いろんなことがバイタリ
ティーにできるという方を想定して介護保険制度というのは成り立ってきたんですが、こ
こへ来て、家事もなかなかできない、コミュニケーション能力があるわけではない、そう
いうところの主に男性が介護に直面して、一気にいろんな課題を抱えるというところの視
点、切り口でやられているので、非常に刺激的だったんですけど、これもワーク・ライ
フ・バランスかなというふうに思いますし、となると、企業へのいろんな調査であったり
とか、企業に対する取り組みであったりとかというのも、少し従来の女性のキャリアとい

う視点だけではなくて、そういう視点でもワーク・ライフ・バランスというのは切り込んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですかね。

○ 中村男女共同参画課長兼男女共同参画センター所長

男女共同参画課、中村でございます。

委員がおっしゃられるとおりでございまして、最近では男性の介護離職とか介護問題等も、とても重要な課題になってきているのは十分承知しておりまして、ワーク・ライフ・バランスというのは、従来、女性の産休、育休とか、そういうものを中心に考えられておりましたが、最近では介護のためのものとか、女性に限らず、男性も来れるような状況になっているということで考えられております。

ワーク・ライフ・バランスは企業にとっても大切な問題だというふうに思っておりまして、来年度は企業へのワーク・ライフ・バランスについての実態調査というものを予定しておりまして、企業のほうから、女性だけではなくて、男性のためのワーク・ライフ・バランスの事業がどれぐらい進んでいるかというのも調査はさせていただきたいと考えております。

○ 樋口龍馬委員長

執行部の皆さんにお願いです。マイクは口元のほうに持っていただくようお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

そのとおりで、企業にとっても介護離職であったりとか、場合によっては、がんの治療と仕事の両立という側面は、避けて通れないことであって、企業にとっても大切な課題であるというふうに思いますので、ぜひ膝を突き合わせて、企業の側の視点、また介護が目の前の課題として直面している方の視点、双方の視点で考えていかなきゃならないという課題かなというふうに思いますし、それに基づいて、そういう視点でのワーク・ライフ・バランスというのをぜひ考えていただきたいと思います。

当初は、ワーク・ライフ・バランスって、勝ち組の女性のワーク・ライフ・バランスのイメージが強過ぎたんですが、それだけではない。もちろん、女性のいろんな生き方の一つのモデルとしては、そういう生き方も必要だと思うんですが、そうではないワーク・ラ

イフ・バランスのあり方を考える上では、企業側の視点というのは大切かなと思いますし、安易な介護離職は途端に介護貧困に陥ってしまうという事例をたくさん当事者の方からお伺いさせていただいて、これは本当に喫緊の課題やなと思いますし、企業もそれで人材を失ってしまうということは、企業の損失でもあると思いますし、また相談機能もしっかりと、そういう方々の相談窓口になれるような相談機能、まだまだ市に相談をしても、なかなか的確な支援に結びついてないという実態とかもお伺いさせていただくと、そこにも課題があるのかなと思うと、ぜひそういうところにも着手をして、せっかくNPO団体がそういう研究を2年——僕が知ってるだけでも2年なので、ひょっとしたらもっとあるかもしれないんですけど——されて、いろんな声を聞かれて、それを総括されているので、そういう知恵をぜひ政策の中に取り入れなければ、研究費とかの補助されたりとか、いろいろお願いをされてやってるのに、せっかくそうやっていろんな声を聞かれて、いろいろ総括をされて、学識者が呼ばれていろいろやられてるのに、そのことが政策に反映されないというのは、それは行政としてどうかなと思うので、ぜひそういうことも盛り込んでいただくようによろしく願いいたします。

最後に所見だけお伺いしておきます。

○ 中村男女共同参画課長兼男女共同参画センター所長

男性の介護問題につきましては、私も講座の中で勉強させていただいたところでもございますし、今後、関係部局とも相談しながら、相談体制等についても考えていきたいというふうに思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひよろしく願いいたします。これ、数字で見たら、女性の介護者はそんなに変わってないんですけど、男性の介護者、夫の介護者というのも右肩上がりです上がってるというのも数字ではっきり出てますので、よろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

転入促進事業費。こにゅうどうくんのが転入促進事業費111万円、計上いただいているんですが、これはどういう効果を狙ってやってるのか、もう少しお伺いさせていただきたいと思います。

○ 伊藤市民課参事兼課長

市民課の伊藤でございます。

こちらは、窓口の若い職員が転入を受け付ける中で、外国人の方とか、あるいはご家族連れの方とかをたくさん受け付ける中で、政策提案をさせていただいたものでございまして、四日市には、転入のときにパンフレットとかをお渡しして、四日市のよさを伝えておるんですけれども、ぜひ行っていただいて、なおかつSNSで投稿すると、それでまたPRになるというところを勘案いたしまして、市民の方に四日市の魅力を新鮮に発見していただいて、PRにつなげていただくというところを狙ったものでございます。

○ 中川雅晶委員

目と口が施設の無料券になっているんですが、実物は今ないですね。目と口が外れるようになってるんですかね。

○ 伊藤市民課参事兼課長

おっしゃるとおりでございます。そちらが外れるようになっております。

○ 中川雅晶委員

どれぐらいの大きさかわかりませんが、顔の大きさぐらいのそれを持って行って、外してもらって、それが入場券になるという感じで、それで行っていただいて、SNSで発信していただくことによって、本市の魅力をというのはあるんですけど、SNSで発信しなくなるようなシチュエーションをつくっておかなければ、SNSでなかなか発信しないと思うんですが、プラネタリウム、ポートビル、ふれあい牧場、比較的シチュエーションのいいところは選定されてると思うんですけど、それでも、ここやというところを演出したりとか、こういう演出があるんやというところも研究していただかなければ、うちわ配っただけに終わってしまったら、せっかくの111万円が余り効果的に結びつかないんじゃないかなと思うので、しっかりと事業効果であったりとか、課題であったりとかというの

を検証いただいて、後につなげていただくようお願いしておきます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

少し関連させてもらいます。この111万円は印刷費用ですか。もし印刷費用であれば、何枚刷るんですか。

○ 伊藤市民課参事兼課長

ほとんどが印刷費で、実績で9500人分ぐらいと考えております。

○ 樋口龍馬委員長

うみてらす14だとか、ふれあい牧場の搾乳プラスアイスクリーム、この費用というのは弁償するんですか。それとも提供いただくんですか。

○ 伊藤市民課参事兼課長

こちらは施設の参加者のほうと十分お話し合いをさせていただいてやっていくものでございます。

ごめんなさい。先ほど1桁間違っておりまして9万5000人分でした。申しわけありません。

それぞれの施設、管理者が違いますけれども、十分協議しながら、この趣旨を理解していただいて進めるものでございます。

○ 樋口龍馬委員長

転入をしてきた人のみに配付されるんですか。転入を希望するなりでも、それだけでいただけるんですか。

○ 伊藤市民課参事兼課長

転入した方で、それでなおかつ、ご説明して要らないという方にはお渡しはいたしません。ぜひ受け取っていただくというスタンスでございます。

○ 樋口龍馬委員長

転入してくるという決めてる人に配っても、余り促進にならん気がするんですけど、所感です。

以前、小川委員から外国人実習生を四日市港ポートビルのうみてらす14に1回ぐらい無料で行けるようにできやんのかという話があったと思うんですけど、そういう人たちも使えるのかなと思ったんですが、今の話だと、短期滞在だと使えないのでなかなか、もう少し用途を広げてもいいのかなというふうに分科会長は思いました。

他にございますでしょうか。他にないようでしたら。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

ないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

それでは、質疑を終結いたします。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るか否かにつきましては、採決の後にお諮りいたします。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条債務負担行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき事項を提案される方お見えになりますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第12目あさけプラザ費、第16目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

引き続きまして、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条繰越明許費の補正についてを議題といたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第12目 あさけプラザ費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第2条 繰越明許費中関係部分

○ 樋口龍馬委員長

当議案は追加上程ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 矢田あさけプラザ館長

タブレット中のデータの場所から申し上げます。トップ画面のメニュー一覧、06予算常任委員会、17番、平成31年2月定例会議会、02番、補正予算資料部局別、06市民文化部予算常任委員会資料、平成30年度一般会計補正予算（第6号）の4ページから説明させていただきます。よろしいでしょうか。

あさけプラザ施設整備事業費についての減額補正でございます。ホール吊天井崩落対策ほか工事基本設計業務の委託料において、当初の見込みを下回ったため、340万円の減額補正を行うものでございます。

説明は以上です。

○ 伊藤市民課参事兼課長

続きまして、5ページをお願いいたします。コンビニ交付事業費でございます。

おかげさまで今月1日、コンビニ交付を開始させていただきました。現在、4週間たっておりますが、201枚の実績でございます。

2の内容をお願いいたします。

コンビニ交付サービスに必要なシステム構築に係る委託料や証明書発行サーバー利用料等が入札差金により当初見込みを下回ったため、減額補正を行うものでございます。表にございますように、システム導入費が当初5131万5000円が、支出予定額3563万6000円、差額1567万9000円など、3の補正予算額ですが、マイナス1585万4000円でございます。

続きまして、次のページもお願いいたします。

番号制度関連経費、これは明許繰越費でございます。こちら、目的でございますが、通知カード、個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に委託しており、国の補助を受けて当機構へ交付金を支出するものでございますが、2の内容

です。個人番号カードの現状を踏まえまして、国のほうが平成30年度個人番号カード交付費補助金予算の繰り越しを行うことを決めましたので、それを受けまして、地方公共団体システム機構への交付金につきまして繰り越しを行うものでございます。

なお、補正予算額は3114万4000円です。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問、ご意見ございます方、発言を願います。

○ 小川政人委員

補正、減額したり、繰り越ししたり。実際は利用額が少なかったとか、そんなことか、どういふ。

○ 伊藤市民課参事兼課長

5ページのコンビニ交付事業費の減額補正について、詳しくご説明を申し上げます。

まず、表のほうですが、システム導入費、1567万9000円の減につきましては、こちらは、まず、コンビニ交付をするためにクラウドというものを庁外に創設するというものがございまして、こちらの予算のほうで当初は2223万5000円でしたが、入札差金で、入札額が455万円でございます。これなどで減額補正となっております。

○ 小川政人委員

利用が少なかったとかというんじゃないくて、もともと入札したら安かった。

○ 伊藤市民課参事兼課長

はい、そうでございます。

○ 小川政人委員

6ページは。

○ 伊藤市民課参事兼課長

伊藤でございます。

こちらにつきましては、まず、番号制度関連経費は、当初予算全体で4135万5000円の予算をいただいております。そのうちのJ-L I S——四日市市民の方の個人番号の番号カードをつくったり、交付をしたりという、そういった事業をJ-L I Sに委託しております——の交付金、これは国全体の中で、人口割などで四日市市の交付金が決まってくるので、それにつきまして、国の予算の繰り越しとともに、今回、繰り越しを行うものでございます。

○ 小川政人委員

ということは、利用が少ないということじゃないわけ。見込みよりも少ないのか。それがわからん。

○ 伊藤市民課参事兼課長

現在、J-L I Sのほうから、交付金額が幾らになるかというのは、平成30年度、まだでございますので、今回は予算そのまま、交付金という節は3114万4000円という予算でしたので、それをそのまま繰り越しをさせていただくというものでございます。

○ 小川政人委員

平成30年度の方は、そうすると、もらったけど使わなかった。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

市民課の打田です。

この交付金は、個人番号カードをJ-L I Sのほうにつくっていただいて、そのかかったお金をうちが払うんですが——それは国から全部補助金でいただけるんですが——マイナンバーカードの枚数が、国の見込みに届かず、国としてその支出するお金が余ってしまいましたので、翌年度に送るという行為をされるので、うちもそのために、国からもらう補助金——イコールJ-L I Sに払うお金——をそのまま一緒に翌年度へ繰り越させていただきますということなんですが。

○ 小川政人委員

見込みより少なかったという。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

国の見込みよりは少なかったということになります。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。質疑ございませんか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら発言願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

全体会に送るかどうかは後で確認をさせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条繰越明許費の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
全体会へ送るべき項目はございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしということですので、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第12目あさけプラザ費、第3項戸籍住民基本台帳費、第2条繰越明許費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

次に、議案第111号四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

議案第111号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○ 樋口龍馬委員長

資料の説明は議案聴取会にて終了しておりますので、質疑から行います。
ご質疑ある委員の方は挙手にて発言を願います。ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

ご質疑ないので討論に移ります。

討論ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第111号四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第111号 四日市地域総合会館あさけプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

これで市民文化部所管の審査は全て終了しました。お疲れさまでした。

委員の皆様にお諮りいたします。

シティプロモーション部の審査をこのまま行うのか、本日はこの程度にとどめるのかというところでございますが。

この程度でとどめますかという、本日をどうするかというところなんです。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

資料の請求等がもしある場合があれば、それだけしますか。いいですか。特にないですね。

小川委員のほうから請求のいただいた件については確認いただきました。では、それが所管事務調査の資料になります。

日置委員のところに、先般、11月に協議会で配付されました競輪関係の資料を送らせていただきましたので、ご確認ください。

あと、今回の委員会の正副委員長会議が終わった後に森川 慎議員の一般質問があり、こうにゆうどうくんにかかわる部分の資料の請求が本会議場でなされるという発言がありました。伴いまして、出せるものがあるのであれば、当委員会に出すのが筋ではないかということは今シティプロモーション部のほうには申しておりますので、用意できる範囲での資料の提供が行われますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、そのように計らわせていただきます。

本日はこれにて終了ということにさせていただきますと思います。

では、お疲れさまでした。

16 : 21 閉議